

1 議事日程(3日目)

[平成25年太宰府市議会第4回(12月)定例会]

平成25年12月11日

午前10時開議

於議事室

日程第1 一般質問

一般質問者及び質問項目一覧表

順位	質問者氏名 (議席番号)	質問項目
1	芦刈 茂 (4)	<p>1. 体育複合施設について</p> <p>(1) 11月21日に議会あてに体育複合施設建設事業の凍結・中止を求める陳情が提出され、その中には6,478名の署名があった。そのことに市長はどのように思われるか。</p> <p>(2) 11月12日の総合体育館建設問題特別委員会で基本計画に基づき設計競技採用作品の説明があったが、水害対策と道路渋滞対策について改めて伺う。</p> <p>(3) 財政的裏付けを伺う。</p>
2	長谷川 公成 (6)	<p>1. 安全・安心のまちづくりについて 犯罪減少を目指すため、中学校区に交番は必要だと考える。交番設置の考えを伺う。</p> <p>2. 市内公共施設の指定管理について</p> <p>(1) 今12月議会の議案で財団に戻す体育施設があるが、現在、財団が指定管理者ではない市民プール、北谷運動公園の将来的な考えを伺う。</p> <p>(2) 松川運動公園の管理は将来的にどうしていくのか伺う。</p>
3	原田 久美子 (8)	<p>1. 市民農園について</p> <p>(1) 平成2年に市民農園整備促進法が制定され、同法では「市町村は、市民農園区域を指定したときは遅滞なくこれを公表しなければならない」となっているが、本市では公表されているのか伺う。</p> <p>(2) 市内の市民農園の箇所数と、それぞれの利用契約や利用者の利用期間と利用料について伺う。</p> <p>2. 市内のバスの運行について</p> <p>(1) まほろば号高雄回りの利用者数と、その補助金はいくらになっているのか伺う。</p> <p>(2) まほろば号高雄回りは右回り、左回りとも国道3号線を通るルートであるが、どちらか一方を太宰府高校から、東中、</p>

		<p>東小を通り、五条駅を通るルートに変更できないか伺う。</p> <p>(3) 西鉄路線バスの運行について、西鉄二日市駅から、太宰府高校方面に行く路線は太宰府高校入口で折り返す便と緑台公民館を経由し西鉄五条駅に行く便がある。折り返し便は1時間に多い時は6台も走っているが、五条駅行きは1時間に1台も通らない時間帯がある。</p> <p>西鉄五条駅始発も同様で、高校生のための時刻表になっているようだが、五条駅方面を利用する方から、台数を増やしてほしいと要望があっている。</p> <p>何か方法がないか伺う。</p> <p>3. 佐野東まちづくりについて</p> <p>(1) 佐野東地区まちづくり構想検討委員会の今後の方針についての考え方を伺う。</p> <p>(2) 佐野東まちづくりと総合体育館との関連性について伺う。</p>
4	藤井雅之 (7)	<p>1. 国民健康保険税について</p> <p>(1) 厚労省が示した来年度からの上限額の引き上げについて</p> <p>(2) 来年度の国保運営について</p> <p>(3) 新しい単位での国保運営の対応について</p>
5	後藤邦晴 (9)	<p>1. 公共施設等の利用にかかる相互扶助精神の醸成について</p> <p>(1) 市民への相互扶助理解のための行政施策について 各種施設で自己中心的な発言をされる人がいるが、人前で感化されれば、相互扶助の精神が薄いものにもなりかねない。</p> <p>市民への正しい理解を深めるために行政として具体的な推進手段を考える時期ではないかを伺う。</p> <p>2. 体育施設の整備について</p> <p>(1) 松川運動公園の整備について 排水設備が機能していないため、利用者の日程に支障をきたしているため、何とか改修整備できないか伺う。</p> <p>(2) 大佐野スポーツ公園の整備について 外野後方の草繁茂部分の有効利用をするためには除草が必要だが、可能かどうかを伺う。</p> <p>3. 市施設の衛生面について</p> <p>(1) トイレの悪臭がする施設がある。市民図書館のトイレはかなりの悪臭があるが解消できるかを伺う。</p> <p>(2) 市内各所のトイレの点検と対処をしていただきたいが、可能かどうかを伺う。</p>

6	渡 邊 美 穂 (11)	<p>1. 介護保険制度の改変に対する市の対応について 制度が変わることによって懸念されることはどのようなものと考え、その対応については、どう考えているのか。</p> <p>2. 総合体育館の建設について 現在、他市では資材、事業者等の不足により入札が成立しない事態となっている。このような時期に不急の建設が必要なのか、市の見解を伺う。</p>
---	-----------------	--

2 出席議員は次のとおりである（17名）

1番 陶 山 良 尚 議員	2番 神 武 綾 議員
3番 上 疆 議員	4番 芦 刈 茂 議員
5番 小 畠 真由美 議員	6番 長谷川 公 成 議員
7番 藤 井 雅 之 議員	8番 原 田 久美子 議員
9番 後 藤 邦 晴 議員	11番 渡 邊 美 穂 議員
12番 門 田 直 樹 議員	13番 小 柳 道 枝 議員
14番 大 田 勝 義 議員	15番 佐 伯 修 議員
16番 村 山 弘 行 議員	17番 福 廣 和 美 議員
18番 橋 本 健 議員	

3 欠席議員は次のとおりである（1名）

10番 不 老 光 幸 議員

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（27名）

市 長 井 上 保 廣	副 市 長 平 島 鉄 信
教 育 長 木 村 甚 治	総 務 部 長 三 笠 哲 生
市民生活部長 古 川 芳 文	健康福祉部長 中 島 俊 二
建 設 部 長 辻 友 治	会計管理者併 上下水道部長 松 本 芳 生
教 育 部 長 今 泉 憲 治	教育部理事 堀 田 徹
総 務 課 長 友 田 浩	経営企画課長 濱 本 泰 裕
管 財 課 長 久保山 元 信	協働のまち 推進課長 藤 田 彰
公 共 施 設 整備推進課長 原 口 信 行	市 民 課 長 宮 原 広富美
納 税 課 長 伊 藤 剛	福 祉 課 長 阿 部 宏 亮
高齢者支援課長 平 田 良 富	国保年金課長 永 田 宰
都市計画課長 今 村 巧 児	建 設 課 長 眞 子 浩 幸
商工農政課長 大 田 清 蔵	上下水道課長 石 田 宏 二
教 務 課 長 井 上 均	生涯学習課長 木 原 裕 和
監査委員事務局長 関 啓 子	

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長 坂 口 進
書 記 白 石 康 子
書 記 力 丸 克 弥

議事課長 櫻 井 三 郎
書 記 松 尾 克 己

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第4回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

本定例会での一般質問通告書は、12人から提出されております。

そこで、一般質問の日程は、さきの議会運営委員会におきまして2日間で行うことに決定いたしておりますことから、本日11日、6人、12日、6人の割り振りでを行います。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（橋本 健議員） 日程第1、「一般質問」を行います。

4番芦刈茂議員の一般質問を許可します。

〔4番 芦刈茂議員 登壇〕

○4番（芦刈 茂議員） 皆様、おはようございます。

議長から許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

体育複合施設を中心にしてお尋ねいたします。

11月21日に、議長宛てに、体育館建設に反対する市民の会から、体育複合施設建設事業の凍結・中止を求める陳情が6,478名の市民の署名を添えて提出されました。現実には、基本計画の提示、パブリックコメントを経て、梓設計による体育複合施設建設設計競技の作品が最優秀作品として採用されている段階で、市民の間にこれだけの反対の意見があるということは、議会としても深刻に受けとめなければならないと考えます。

そこでまず第1に、市長は、これだけの反対署名があったことをどのように思われますか、お聞きいたします。

体育館問題については、おとし12月に体育館建設についての提案があり、3つの候補地の提示、予算案の修正、昨年12月議会での補正予算の議員提案による実施設計費用の可決と進んできたわけですが、実際に基本計画が提示されたのは6月議会終了後の今年7月でした。

そこで私は、9月議会において基本計画について質問しました。また、議会の中で議論されてきた水害問題、渋滞道路問題、維持運営費の問題は明確な回答をいただいていないと考えますので、改めてお伺いします。

1、11月12日の総合体育館建設問題特別委員会で採用作品説明がありました。床を高くする、想定外の大雨による河川氾濫時でも浸水しない入り口高さを確保しますと書かれてあります。また、別のところには、長寿命な100年建築を実現と書いてありますが、地球環境の変化

により想定外の自然災害が21世紀になってあちこちで起こっていますが、御笠川、鷺田川の合流地点の落合橋付近の洪水が可能性は最も高いのではないのでしょうか。

水害は建物で守るといような外周部分での防御、あるいは全体に地上げをしないような楽観的な態度でいいのでしょうか。

2、道路の渋滞問題についても、車両出口北側1カ所、混雑しない車両出入り口、イベントのときのみ東側から出入りすると書いてありますが、大きなイベントのときに、先が詰まって駐車場から出れないような渋滞が起こるのではないのでしょうか。

以上、100年と言わず、10年、20年の間に超えると予想される事態について、議会として責任を持たなければならないと考え、お聞きします。

第3に、財政上の問題としてお尋ねします。

11月中旬、J I A M全国市町村国際文化研究所での議員研修会に参加しました。大きなテーマは自治体における公共施設老朽化の現状把握と更新手続についてでした。参加51市町村議員の自治体の現状の分析がありました。提出している資料をご参照ください。

それを見ると、太宰府市の可住地、住むことができる場所の面積に対する人口密度は、1km²当たり3,995人で51自治体中4番目です。実質市民1人当たり歳入は31万3,000円で、51自治体のうち45位です。1人当たりの箱物面積は1.85m²で、何と51自治体のうち50位でした。これはどのように考えたらいいのでしょうか。狭いところにたくさんの人が住んでいる。太宰府市は収入が少ない。今まで市民のための施設が少なかった。全国的な議論では、とりわけ市町村合併をしたまちにとっては、公共施設の老朽化問題と統廃合の問題が避けて通れない危機感を持たざるを得ない大きな問題として浮上してきます。

財政問題からお尋ねします。

1、体育複合施設の年間収入は幾らと計算されてありますか。2、これからの市債の発行を見ると、体育複合施設14億2,050万円、五条保育所土地購入費2億2,200万円、建設工事約5億円、それに10年間で公共施設の老朽化にどのくらいの金額を考えてあるのでしょうか。それに体育複合施設の維持運営費を真ん中をとって年間6,500万円とすると、約10年間で7億円、合計40億円から50億円の金額が必要になってくるのではないのでしょうか。

高齢化に伴う収入減が予想される中、太宰府はどんな道を歩いていったらいいのでしょうか。

以上です。

再質問は議員発言席でさせていただきます。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（井上保廣） ご回答申し上げます。

行政課題を解決していきます上におきましては、市民の中にはいろいろなご意見あるいはご要望があることは当然のことであると認識をいたしております。また、今回の体育複合施設の建設につきましては、賛成や反対といったそれぞれの立場から考え方があることも十分承知を

しておるところでございます。

現在進めております体育複合施設整備事業でございますけれども、このことにつきましては長年にわたる市民の念願であるとともに、本市の大きな行政課題の一つであったわけでございます。今後、次世代を担う若者に夢と目標を与える競技スポーツ等への対応はもとよりでございますけれども、少子・高齢社会に対応した子どもたちから中高年に至りますまで、気軽に健康づくりとスポーツに親しめる施設として建設することにつきましては、その必要性があるわけでございます。

私は、計画どおり建設を進めてまいりたいと、このように考えております。

なお、市民の中にはさまざまな不安や疑問を持っておられる方もおられますので、ただいまご質問をいただきました事項につきまして、詳細について担当部長のほうから説明をさせていただきますのでよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） ご質問の詳細につきましてご説明をいたします。

先ほど市長が述べましたように、体育複合施設、いわゆる総合体育館の建設は、長年の市民の念願であるとともに大きな行政課題であります。

平成6年6月には総合運動公園プロジェクトを発足させ、総合運動公園の建設候補地や用地取得費などの検討を行いました。当時は、佐野土地地区画整理事業、地区道路整備事業、学校教育施設大規模改修事業、梅林アスレチックスポーツ公園整備事業、歴史の散歩道整備事業などの都市基盤整備事業を推進しており、財政状況を勘案しつつ計画を推進する必要があるとして、平成8年度に総合運動施設等整備基金を設けて、今日までさまざまな努力を続けてまいりました。

この間、平成11年9月には、太宰府市体育協会から紹介議員19名による太宰府市総合体育館早期建設に関する請願が議会に提出され、全員一致で採択をされました。また、平成18年3月には、当時の議会からの働きかけもございまして、当時の県立看護学校の跡地を体育施設、社会福祉施設、防災施設の用に供するものとして利用することを条件といたしまして、県から払い下げを受けております。その後、太宰府市運動・スポーツ振興従事者アンケートの実施、太宰府市スポーツ振興審議会からの答申を受けるとともに、平成22年1月には太宰府市総合体育館早期建設に関する陳情書が提出されたところでございます。

これらの経緯を経まして、既に取得済みの県立看護学校跡地及び隣接する県有地である保健環境研究所の一部エリアを、総合体育館機能や防災機能だけではなく、子どもから高齢者まで広く市民の健康づくりの場といたしまして、総合体育館建設関連予算を平成24年3月議会に上程をいたしました。しかしながら、結果といたしましては、議会での一般質問や予算特別委員会等におけるさまざまな議論を行った末に、総合体育館建設関連予算を減額修正する議決がなされたところでございます。さらに、平成24年6月議会におきまして、同様の提案をさせていただきましたが、同じく否決をされました。これにより、市といたしましては、総合体育館の

早期建設を断念したところでございます。

このような状況の中、昨年の平成24年12月議会におきまして、一般会計補正予算に係る総合体育館建設関連予算の増額修正動議が議員提案され、可決をされました。従前の市の予算案と同額の建設関連予算が確保されたことをもちまして、体育複合施設の建設が再び俎上に上ることになりました。

現在、市民の負託を受けられた議会のご意思、また体育複合施設の実現を願われている市民の声に応えるため、全力で事業を進めているところでございます。

また、平成25年7月には、体育複合施設の実現を総合行政として進めるため、市の総務部門、市民生活部門、建設部門、健康福祉部門、教育部門の職員で構成する太宰府市総合体育館建設委員会を設置し、太宰府市体育複合施設建設基本計画（案）を作成したところであります。

その後、平成25年7月から翌8月にかけて、パブリックコメントを実施いたしました。パブリックコメントでは290人の方々から603件ものご意見をいただき、そのうち約8割が施設の整備に対する要望や期待のご意見であり、このパブリックコメントを参考に、太宰府市体育複合施設建設基本計画を策定いたしました。

そして、平成25年10月には、福祉や体育などいろいろな分野に造詣が深い市民6名を含む太宰府市体育複合施設建設設計協議審査委員会によりまして、太宰府市体育複合施設建設設計競技の審査を行い、基本プランを決定したところでございます。

この基本プランは議会にも報告し、市ホームページに掲載するとともに、新聞各社等でも報道され、広く市民の皆さんにも周知されたところでございます。

今後は、この基本プランに一部修正を加え、基本設計として確定させた上で、実施設計、建築工事を進め、平成27年度中の完成、供用を目指しているところであります。

また、議会に対しましては、全議員で構成された総合体育館建設問題特別委員会に随時説明を行いながら進めてきたところでございまして、今年に入りまして、3月11日開会された第6回特別委員会におきまして、用地購入に係る協議経過及び建設スケジュールの説明を行い、7月2日の第7回では、基本計画（案）に係るパブリックコメントの説明、9月12日の第8回では、パブリックコメントの結果報告及び基本計画の説明並びに基本プラン策定のスケジュールの説明、そして11月12日の第9回では建設設計競技の結果報告を行ってきたところであります。

このような経過を踏まえながら、太宰府市体育複合施設の整備建設を進めていくという考えでございます。

次に、2項目めの水害対策と渋滞対策につきましては、先ほど芦刈議員も述べられましたように、前回の9月議会におきまして同様の内容のご質問をいただいております。答弁もさせていただいたところではございますが、改めてご回答させていただきます。

水害につきましては、過去にこの敷地に関する被災履歴はなく、また福岡県が平成22年5月

28日に策定いたしました浸水想定区域及び太宰府市ハザードマップでは浸水は想定されておりませんので、安全性が確保されているものと考えております。

また、平成15年7月の九州北部豪雨災害の後には、御笠川の河川改修も実施されているところでございますが、施設自体は防災・避難施設として万全の浸水対策を実施するとともに、万一の水害に対しましても被災者の受け入れが十分できるように万全の構造と設備で対応することにいたしております。

次に、渋滞対策についてでございますが、既にご報告いたしております太宰府市体育複合施設建設基本計画で示しておりますとおり、建設地は幅員9mの関屋・向佐野線と幅員10mの水城駅・口無線の一級市町村道の角地にありまして、市内の各方面から車でのアクセスにすぐれた立地となっておりますと考えております。

また、西鉄都府楼前駅から約520mの距離に位置するとともに、コミュニティバスまほろば号の路線に隣接しておりますので、公共交通機関の利便性は高いものがあります。長期的な交通対策は佐野東地区のまちづくりで対応することといたしまして、短期・中期的には公共交通の利便性を最大限生かした施設運用を心がけていくものとしております。

また、緊急時には、仮設駐車場といたしまして国道3号高架橋下の活用も検討することといたしております。

次に、3項目めの体育複合施設建設に係る財政的裏づけについてご回答申し上げます。

まず、体育複合施設の年間収入でございますが、皆様のご理解とご協力を得ながら、基本計画から基本プラン、そして実施設計へと着実に進めているところでありまして、運営の形態や使用料金の設定につきましては、今後、検討を進めていく予定にいたしております。

ただし、現在整備を進めております体育複合施設は、子どもたちから高齢者まで多くの方々に利用していただける公共施設として計画をいたしておりますので、市民の健康づくりや生きがいづくり、また市民サービスの向上という観点から使用料の設定をしたいと考えております。

次に、これから10年間の市内の全ての公共施設老朽化に対する費用でございますが、ご存じのとおり、学校施設などを初めといたしまして、現在の市内の公共施設のほとんどが、太宰府市が大きく発展いたしました昭和の時代に建設されたものでございまして、その改修には大きな費用がかかるものと思っております。

このため、平成25年度には、本年度でございますけれども、公共施設整備推進課を設置いたしまして、ファシリティーマネジメントの考えを取り入れ、経営的視点から、不要な施設、不足する施設、不適当な施設の利用などを明らかにしまして、最適な施設の維持管理を図るとともに、国の補助金や市債、基金なども有効に活用しながら計画的な改修を行うことにいたしております。

次に、体育複合施設の総事業費についてでございますが、概算では22億1,000万円を予定いたしております。その財源につきましては、国庫補助金が2億3,400万円、地方債が14億

2,050万円、また総合運動公園整備基金の繰り入れが5億5,550万円を予定しております。

そのほかにも、総合子育て支援センターの整備や、学校施設、道路、公園などの整備も行っていますので、それに伴う市債の借り入れなどもございます。

ここで、体育複合施設建設に伴う市債借り入れが本市の財政運営に及ぼす影響についてご説明をいたします。

1点目が、市債借り入れ後の償還についてでございます。

体育複合施設建設に伴う市債の発行につきましては、建設事業費債の住民負担の均衡化を図ることなどを目的とするものとして、地方財政法第5条において認められた行為でありまして、その借り入れにつきましては、各市町村の実質公債費比率に応じて、県知事の同意もしくは許可が必要になります。

実質公債費比率は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律において定められた指標でございます。自治体が負担する元利償還金等の標準財政規模を基本とした額に対する割合を示すものでございまして、本市の平成24年度決算では5.5%であります。この数値は、地方債発行に際して県知事の同意から許可に変更となる基準の18%を大きく下回っていることはもちろんのことですけれども、政令市を除く県下26市の平均の9.8%も下回っております。

体育複合施設建設に係る約14億円の地方債につきましては、平成25年度から事業の進捗に合わせて借り入れを行い、その後、償還期間を15年から20年の間で設定し、償還していくこととなりますけれども、仮に年利1.5%で借り入れ20年で償還することとした場合、1年当たりの償還額は利息込みで約8,600万円と試算しております。また、この金額は平成24年度の実質公債費比率の計算上は0.8%に相当するにすぎず、実質公債費比率に大きな影響を与えるものではないと考えております。

一方、本市の公債費は、平成19年度をピークに年々、決算でも報告しておりますけれども、減少しております。特に近年では、文化ふれあい館、太宰府東中学校、いきいき情報センターなどの整備に係る起債の償還が終了いたしました。このため、体育複合施設建設に係る起債の借り入れを含めても、平成27年度の公債費は24億3,000万円となる見込みであり、平成24年度決算と比較し、3億3,000万円減となることから、体育複合施設建設に係る起債の償還を含めても実質公債費比率が大きく増加することはありません。

2点目が、市債借り入れに伴う市債の残高についてでございます。

体育複合施設建設完了予定の平成27年度末における市債残高は、五条保育所の建設に係る起債なども合わせまして約235億円となる見込みであります。これは、平成24年度決算と比較いたしますと約35億円程度の増額となります。

しかしながら、平成24年度決算における市債残高の約200億円の内訳、これは国が地方交付税の代替財源としてその償還に要する費用の全額を後年度の地方交付税として措置する臨時財政対策債を初めといたしまして、後年度交付税措置されるものが約64%、史跡地公有化事業などの償還に対し補助金などの交付が国からあるものが22%を占めており、実際に一般財源で負

担しなければならない市債は約14%、金額にしまして27億9,000万円程度となっています。

また、このことを裏づける指標といたしまして、地方公共団体の財政の健全化に関する法律における将来負担比率があります。将来負担比率は、自治体が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する割合を示す指標でございます。家計に例えるならば、給与収入の何年分の借金があるのかということを示すものであります。将来負担比率は350%が早期健全化基準とされていますが、本市の平成24年度決算では、企業会計や一部事務組合を含めた市債残高等の将来負担額に対し、先ほど述べました交付税措置や償還に対する補助金、さらに平成24年度末で総額が40億円を超える基金などの充当可能財源のほうを上回っているため、実質的な将来負担額はマイナスとなり、額は表示されません。

政令市を除く県下26市の将来負担比率の平均は36.4%でございますが、本市の将来負担比率をあえて表示いたしますとマイナスになります。マイナス58.6%となっております。

このため、単純計算では、これから先、62億8,000万円の借り入れを追加して初めて将来負担比率がプラスに転じるものであり、まだ十分に借り入れの余地は残されているものと試算はいたしております。

以上のことから、体育複合施設建設に際しましては14億円ほどの起債の借り入れを予定しておりますけれども、ただいまご説明、ご報告いたしましたように、このようなことから本市の財政状況が悪化することはないと考えているところでございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） ありがとうございます。再質問は、1番目を後に回しまして、2番、3番目から再質問させていただきたいというふうに思います。

9月議会でも聞きまして、今もご回答いただき、あるいは基本計画、採用されたプランにもあるわけですが、ハザードマップによれば浸水は想定されておらずというふうになって、十分な安全性が確保されているということでございますが、現実的に合流地点のちょっと上の左側のマンションの護岸が壊れていると。壊れたというふうなことがあるわけですし、一番洪水の可能性が高いのはあの合流地点であると考えているわけですが、今の現状でいいのかということで、9月議会でも質問しまして、落合橋前後に砂がたくさんたまっていると。それが大きな洪水の原因になるのではないかとということでお尋ねして、平成15年の梅雨洪水から平成18年の完成した後、一回もしゅんせつがあつた地域においてされていないということをはっきりと私は聞きまして、そのことをお尋ねしましたら、後になって県のしゅんせつの予定があるということをお尋ねしたわけですが、そのあたりの県のしゅんせつの予定はどんなふうになっているのでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 建設部長。

○建設部長（辻 友治） 河川のしゅんせつのご質問でございますので、私のほうから回答させていただきます。

9月議会のときにですね、芦刈議員さんからご質問があったときはですね、ちょっと私のほうも、あそこが、しゅんせつの要望はしてございましたけれども、時期的なことをはっきり聞いておりませんでした。その後、県のほうと調整しましたところ、発注をしとりますということで、今現在、しゅんせつ工事が始まっていると思います。

しゅんせつの土量とかの関係で少し時期的に遅れましたけれども、今始まっておりまして、大体年度内には終わるのではないかと考えております。ということも報告がっております。

それとですね、しゅんせつにつきましては、今後、御笠川、鷺田川も含めてですね、毎年県のほうには要望してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 済いません、私まだ確認してないんですが、どこからどこの間をしゅんせつするのでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 建設部長。

○建設部長（辻 友治） 今現在ですね、下川原橋、同朋園のところがございますですね、あそこところは終わっております、今ちょうど吉松の区画整理事業の前あたりのしゅんせつを行っております、それからずっと上流まで、ちょうど今、芦刈議員さんが言われました災害があったところですね、あそこまで、付近のしゅんせつを行う予定にしております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 全体的に、あそこが問題だというふうに思うわけですが、地球的な気象異変で想定外ということが随分あちこちで起こっております。東北大震災における原発事故はもちろんです、私としては、やはり一番水害の可能性があるところはあの落合橋前後、合流地点だと思っておるわけですが、建築に当たりまして、床を高くするとか、ポンプ室に水が入らないように設計するとかというふうなことがあるわけですが、私が9月議会で聞きましたところの敷地を守るための何か方策をするとか、そういうことは何にもこの計画あるいはその後の採用されたプランにもなって、書いていないと思います。また、先日の体育館特別問題委員会でも、洪水が起こったとしても建物の外壁で守るというふうな回答があったんですが、それによろしいのでしょうかということをあえてお聞きしたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 今後のスケジュールでございますけれども、先ほどご報告いたしましたように、このプランに基づきまして基本設計を行います。敷地については、当然その基本設計の中で行ってまいりますが、現地、芦刈議員もご存じだと思いますけれども、水害が起こって、溢水するとおっしゃっているんですか、それとも護岸が崩壊すると言っているんですかね。ちょっとその辺で何か答弁が変わるんですけれども、よろしくお願ひします。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 私は水があふれると言っているんです。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 先ほどもご報告しましたように、当該敷地の溢水による浸水の被災履歴はないと思っておりますし、当時の県立看護学校のとときからもそのような報告は受けてないという事の報告があると思えますし、隣の保健環境施設についてもないと思っております。

護岸といいますよりも、その河川の幅員の改修がまだ一部残っておるところがありますけれども、当時の倍以上に拡幅をされておりますのでね、前回あそこに、落合橋のところの県のほうが水位計を設置しているけれどもとはおっしゃってございましたけれども、県の考え方は、あそこの水位がどこまで上がったらその下流のどことは公表できないけれども、その辺が溢水する危険性が出てくるよというようなための表示ということでございまして、回答としては、今まで被災履歴がないということで、建物の設計に当たってはですね、いろんなリスクについて対応できるような準備をするということで万全の態勢をとるということでございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 私は、想定外ということが起こってからでは遅いわけで、そういう意味では、この基本計画の水害のところは私は弱いのではないかというふうに思っております。

時間もありませんので、道路渋滞問題に進みたいんですが、基本計画、先ほど質問の中でもしましたように、出入口は1カ所、混雑するときは東側をあけるといふようになっておりますが、慢性的に西鉄の踏切の信号周辺での渋滞というのが非常に慢性的に起こっているわけですし、基本計画では佐野東地区のまちづくりで対応することとしておるわけですが、現実的に佐野東地区のまちづくりの議論というのは余り私は進んでいないような印象を持っております。

とにかく駐車場に入るのが入れない、入ったものの出れないという状況が非常に起こるような抜本的な道路問題の解決というのは長期的なことではと、中・短期的なところではどうだということを書いてありますが、抜本的なことについては何も解決に具体的にどうするということがないような気がするわけですが、いかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 設計の専門的な業者の方々を指名させていただきまして、プロポーザルでコンペを行ったわけですね。いわゆる設計競技を行ったわけですね。あのプランにつきましては、敷地内の人と車を明確に分離して安全を保つということで、そういう施設であればどのような車両の進入あるいは人の進入、出入りが一番安全なのかということでプランがされております。

ただいま芦刈議員がご質問されていたような内容につきましては、今後、体育館の運営をどう行っていくかという運営計画の中で、今所管の教育部のほうで検討を鋭意されて

おります。

例えば大きな中規模体育館、それぞれ大きな大会とかあるときにですね、どのように車を誘導するのかとかですね、それから通常の利用のするときにどのような形態で交通網を利用されるのか。そういうものについては、運営計画の中できちっと明確にし、利用者についてもその交通の手段と、あるいは進入方法とかですね、経路については他市でも行われておりましたように、大会がある場合はそういうふうな周知をするというのは当然必要になってくるだろうと思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 建設部長。

○建設部長（辻 友治） 道路渋滞対策でございますので、私のほうからも回答させていただきたいと思っておりますが、9月の議会でもですね、話させていただいておりますが、水城駅・口無線、御笠川の河川沿いにつきましては、筑紫保育園から先をですね、ちょうど高速道路のボックスがございますが、そこまでの改良計画を平成27年度に完成したいということで考えております。そうすることによりましてですね、福岡・日田線の国分寺前交差点ですかね、あそこからですね、大型車両も入ってくるような状況もできますし、今のところちょっと一部狭いところがございますので、その辺の改良もしたいと。そうすることによって、水城駅・口無線からですね、吉松を通じて大野城のほうには行けますし、国分のほうにも行けるということを考えております。

また、関屋・向佐野線につきましてはですね、今のところ、今後、検討課題にはなりませんけれども、あその歩道幅員を含めてですね、広げていけたらというふうなことも考えていきたいというふうに考えております。

道路渋滞ということが何度も言われておりますけれども、これだけですね、どこからでも来れる、どこからでも入ってこられる、どこでも逃げていかれるというようなですね、アクセスのある道路は、この候補地といいますか、建物、この敷地、この体育館の道路形態といいますかね、そういうところはなかなかないんじゃないかというふうに私のほうは考えております。

例えば大野城市の体育館とかですね、は1カ所しか入れない。今後、春日の体育館につきましてもですね、5号線のほうからしか入れないというような状況を考えますと、これだけの立地のいい体育館はないんじゃないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） どこから来れるという立地のいい体育館はないんじゃないかというように形ですが、ほかのところは余り渋滞になるような要素はないような気がするわけですが、私はどこから来れにくい、どこに向かっても出にくい構造になっているんじゃないかというふうに思う次第でございます。

時間もないので財政の問題に入っていきたいんですが、平成24年度決算で市債残高が199億

2,000万円、基金残高が41億円、市債の発行が29億4,000万円、公債費として元金25億円、利子2億9,000万円という形で出されておるわけで、11月の市の広報にも、先ほどの答弁にあったように、市が実際に負担する割合は約14%ですというふうに書いてあります。

そこで私が一番取り上げたいのは、利子で約3億円の利子を払っているということ、普通、企業を経営する者にとっては、金利というのは土曜日も日曜日も祭日もつくということでございまして、必要経費というよりも、どうやってこれを減らすかということが企業経営者にとっては最大の課題の一つになるわけですが、3億円の利息金利を払っているということ、仮に200億円市債残高とすれば、3億円というのは約1.5%ぐらいになるということでもって、それ自身の金額というのが私はどうなのかなというか、本当に財政状態がいいというなら金利なり利息なりをもっと減らすというか、このお金はもうまるまま出ていくわけですから、利息、金利の問題はとって大きいんじゃないかと思うんですが、これについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） 起債というのはですね、どういうことかといいますと、さきに述べましたように、今、体育館をつくる人が全部負担するのがいいのか悪いのか。今から、体育館はやはり30年、40年使用していきますので、その人たちにも受益はありますので、その人たちにもある程度の負担をさせるのが公平ではないかという考え方のもとに、起債というのがあります。

そうしますと、例えば今回22億円の体育館をつくりますと、22億円、使わない人が、ずっと何十年も使って、自分が使うときにはもう使えないような年齢になってしまったということもありますので、やはり世代間の負担公正を図るために起債という制度を利用するのが地方公共団体の務めだというふうにご考えております。

利子の問題ですけれども、現在1.5%というのは高いか、安いのか、よく考えていただきたいと思いますが、昭和47、8年ごろには起債の利率が7%か8%ございました。そういうものについて、近年少し財政事情がよくなった時点において、繰り上げの償還をしようということで、現在までよい財源がある場合についてはそういう起債の高いものについて償還をしております。現在も、やはりまだ3%前後の起債がありますので、もし起債の繰上償還をするとなればその辺からしていきたいと思います。

今、その起債が先ほど言いましたように世代間の負担を公平化するためにあるという時期でございまして、その金利がですね、今1.5%を見ていますが、それが非常に安いということをご考えてございまして、私としてはいい機会ではないかと、そういうふうにご捉えているところでございます。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 私としては、3億円というお金が金利利息として出ていくということをもうちょっと大きく、例えば会社だったら手形を割引しないで回し手形にするとか、いろんな形で経営を考えるわけですし、3億円という金額は、私は1.5%が低いか高いかは別にしてで

すね、金額的には大きい問題ではないかというふうに思います。

時間もないので、東風アリーナの作品図面というのは、とても私自身は見ますと魅力的に思えますが、東北大震災の復興工事や東京オリンピック工事が予定される中、工事費19億1,700万円でこれは建設できるのでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 先ほど申しましたように、これから基本設計を行いまして、実施設計を積み上げます。その設計額に基づきまして、発注をしていくわけでございます。設計額で建てます。

○議長（橋本 健議員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） 今、非常に皆さん関心があるのは消費税の増税でございます。5%が8%になるということです。現在、アベノミクスの効果があるかないかと、その辺は定かではありませんが、景気は非常によくなって、東北の震災等の復興も順調にできております。しかしながら、この消費税が来年4月に実施されますと、景気が低下するというんですかね、腰を折るといいますか、そういうことを政府は考えておりまして、昨日の新聞によりますと経済対策で5.5兆円の経済対策をしないと腰折れしてまたもとの経済の停滞下にあるというふうに言われております。そういった意味で、いろんな経済対策もやろうということです。

それに、今回は工事の発注については夏前後と考えておりますので、そういうふうな腰折れにも対応できるような形になると思いますし、消費税の増税の前で、今建てなければというようなことで皆さん建てられますので、非常にそういう資材とか人夫とかいうのもありますけれども、今からはそれが少し下がっていくんじゃないかと。そういうふうなことでございますので、私どもは今でも建設できると思いますが、さらに建設ができるんじゃないかと、応札も多いんじゃないかというふうに考えておりますので、そういうことで進めたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） いみじくも、消費税の問題言われましたので、約20億円の消費税アップ3%というのは6,000万円に当たるわけですね。それ自身がいろんなものに上乗せするという形になってくるんじゃないかという不安があるんじゃないかというふうに私は思っております。

全体的な話ですが、いろんなことから考えましてというか、非常に私たちも正直な話をしますと混乱しております。なぜなら、第1候補だった看護学校跡地の前に第2候補だった国士館を買った。そして、いろいろあって、看護学校跡地に総合体育館も建てるという形でもって、何かその場その場のことで進んでいて、全体的なことについての議論というのが何かなされていなくて、私たちも何か一つ一つの対応に追われてきたというような感じがしておりますが、私は、具体的に言うと国士館は買った、あるいは市内の体育館、4つ目の体育館にするのかということもあるわけですが、いろんな大学にも体育館はあるわけで、太宰府市民の方がいろいろと使っていただいて結構ですという話も聞きますし、財政問題、いろんな点から含め

て、私はこの建設には反対したいというふうを考えております。

最後に、市長にお聞きいたしますが、6,478名の署名を伴って議会には陳情という形で出されておるわけですが、この数字について、先ほど将来を考えてやるんだということでございましたが、お話を聞くと地域的にやれていない地域もあった、本当に全市でやれるとすればもっともっと数字は大きかったんじゃないかという話も聞くわけですが、このことについて市長としては、再度、どのようにお考えになるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（井上保廣） 大きな事を起こす場合にあっては、全員賛成ということはほど難しいというように思います。ある人は、立っている位置あるいは立っている視点から異なる意見もあるでしょう。どれが正しいかどうかの問題ではないと思います。いずれも立っている場所、位置等によってその評価はまちまちであろうというふうに思います。

要は、私どもは、いろんな行政は継続でございます。今日まで市民の要望、意見等々も聞きながら、そのままにしておった部分もございます。総合計画あるいは実施計画、そのとおりにいけば、これは首長も為政者も要らないであろうというように思います。どれが今の時期に優先して行わなきゃならないのかどうかという判断、このことについては最高責任者である首長が判断、最終的にはすべき事項であると。それだけの責任を持って今市の行政を担わせていただいておりますというふうに私は思っております。

市民の皆様方等々については、私は次世代を担う若者に対しまして夢と目標を与えることが大事だと、体力の増進あるいは競技スポーツ等振興を図っていくということ、あるいは高齢者、少子・高齢化に対応した子どもから高齢者までに至るまで、気軽に健康増進できるような、市民の皆様方が本当に健康になってほしいと、その先に医療費の赤字が解消できるものというふうに思っております。

あえて申し上げますけれども、私は平成23年4月の統一地方選挙におきましてマニフェストについて市民の皆さんとお約束をいたしました。このことが公の約束事項でございます。その中に、生涯スポーツの振興と総合体育館の建設を実現しますということを明確に約束をし、そしてここに立っております。私は、市民の幸せのために、市の発展のために、この総合体育館建設については邁進をしていきたいというように思います。

それから、今、他大学等にも体育館があるのではないかと、今も活用をさせていただいております。しかしながら、ご存じでしょうか、1,000人規模、それを超える大会も太宰府市においては多く行われております。太宰府市にはそういった体育館はございません。市民の多くの方からそういった大会に対応できるような体育館の要望等が今日まであるわけです。

私のマニフェスト、まにまに日記をごらんになれば、土曜日、日曜日に活動している中において、1,000人規模の体育館でのそういった大会が開催されておること、場所がどこでされているかといいますと、筑紫台高校でありますとか、あるいはほかの大学、あるいは他市町村まで、大野城市まで行って開催されておる。こういったことも私は解消していきたいと。今回の

建設につきましての私の思いの中にございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 総合計画等あるわけですが、まだいいでしょう。

○議長（橋本 健議員） はい、あと10秒あります。

○4番（芦刈 茂議員） はい。私は、まちづくりということを太宰府市50年に向けて議論をしていきたいというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） これで、4番芦刈茂議員の一般質問は終わりました。

ここで11時15分まで休憩をいたします。

休憩 午前11時01分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時15分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

6番長谷川公成議員の一般質問を許可します。

〔6番 長谷川公成議員 登壇〕

○6番（長谷川公成議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告しておりました2件について質問させていただきます。

今年の7月1日、2日の夕方、2日続けて太宰府南小学校の児童が不審者に暴行を受けるといふ事件が起きました。地元地域住民は衝撃的な話を聞かされ、怒りと悔しい思いで南小校区防犯部会は、急遽夏休みまでの約20日間、自治会の協力のもと、児童・生徒の下校時間にパトロールを行いました。

事件以降今日まで、不審者情報はなく、少し安心した日々を過ごせるようになりました。しかし、犯人はいまだ捕まらず、この事件の話も風化されそうになっております。

私たち南小校区防犯・防災部会は、事件を未然に防ぐようパトロールを行うことができますが、当然ながら犯人逮捕や捜査等もできません。警察の方に話を伺うと、初動捜査がとても大切で、記憶の新しいうちに話を聞き、捜査に生かすと言われておりました。今回の事件では、家に帰り、まずは家族に報告、それから学校に報告をして、そして教師に促されてようやく警察に連絡と、事件が発生して警察に連絡するまでに数時間から1日はかかっています。これでは、記憶も定かではなく、ましてや子どもならばうろ覚えになって当たり前です。もし近くに交番があれば、駆け込んだり、相談に行ったり、記憶の新しい状態でうまく伝えられたはずで、そうすれば、犯人逮捕まで時間はかからないと思います。

現在、本市の人口も7万人を超えておりますが、各校区協議会や自治会の皆さんの積極的なパトロール活動により、このような事件は減少傾向にあると思われませんが、人口増加に伴い、交番が2カ所というのは余りにも少な過ぎます。

この件は、過去の一般質問でも出ておりましたが、今後、安全・安心のまちづくりの視点か

ら、犯罪減少を目指すため市内中学校区に交番の設置が必要だと考えますが、市の見解を伺います。

次に、市内公共施設の指定管理について質問させていただきます。

今12月議会において、指定管理期間が満了となり、民間から財団に戻すという議案が提出されておりますが、納得いく説明を受け、今後は市民の健康増進のために企画、立案等積極的に活動を行うよう期待するものであります。

そこで、現在、財団が指定管理者ではなく、来年度まで契約期間が残っている水辺公園と北谷運動公園は、今後、どのように管理を行っていくのか、伺います。

また、松川運動公園の管理は、将来的にどのように行っていられるのか、見解をお伺いいたします。

以上2件3項目、質問させていただきます。

なお、答弁は件名ごとに、再質問は発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 1件目の安全・安心のまちづくりについてご回答いたします。

現在、福岡県内の交番数は222カ所、駐在所数は107カ所で、平成15年の交番統廃合以降、福岡県下における交番の新設はないとのことであります。交番統廃合につきましては、交番の高機能化を柱としたもので、あわせて機動力を向上させてパトロール回数を増やすなどの取り組みがなされております。

なお、県において交番を新設する場合には、その必要性和理由など十分な資料の準備が必要であるとともに、土地の購入あるいは建築費用及び人件費等の予算確保が困難であるため、特段の理由が必要であるとなっているということでございます。

一方、市内の犯罪件数を見てもみますと、重点抑止犯罪種別件数は平成20年で725件、平成22年505件、平成24年461件、平成25年10月末現在では320件と年々減少している状況であります。これは、筑紫野署による警ら活動の強化と、先ほど報告されましたように地域の防犯委員の方々のご協力や地域の見守り活動による防犯活動の成果であると捉えております。

また、平成24年度から筑紫野警察署と協議の上、地域見守りカメラとして防犯カメラの設置を進めております。現在、7基14台により性犯罪等の街頭犯罪抑止にも効果を上げているところでございます。

来年4月には、筑紫野警察署が分割され、春日市に新たな警察署が新設されますけれども、筑紫野警察署の管轄は、太宰府市と筑紫野市の2市となり、新体制となります。新たな筑紫野警察署が身近な警察署となるように、さらに連携を強化し、安全・安心の地域づくりのため、交番設置を含む今後のあり方については、必要に応じまして要望、協議をしていかなければならないと思っております。

なお、現在も協議の中ではいろんな地域の課題を警察のほうにもお知らせしながら、進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） 理由はよくわかりましたが、まずちょっと話を戻しますが、この事件の話はですね、協働のまち推進課や、恐らく教育部のほうから総務部長の耳に入ったと思いますが、その後、その後、後ですね、そういった事件があって、例えば市民の皆さんにですね、この事件の情報発信や啓発や協力、例えば自治協議会の中でですね、議題として上げて、こういった事件が起きましたので、そういった対処してください、パトロール強化してくださいとか、そういったことは総務部の中で何か考えてやられましたか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 学校から通報等にあわせてですね、関係自治会等にもお知らせしていますし、メールの配信していますよね、それでお知らせをし、協働のまちの職員も一緒になって地域の見守りに携わったとっております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） なかなかですね、その情報発信がないものですから、地元の地域の人たちもこういった事件が起こったこと、わかってないんですね。ですから、もうちょっとやっぱり皆さんに協力していただくためにはですね、情報発信が必要なのではないかなと私は考えているんですよ。ですから、今後、隠すとかそういうことではなくてですね、情報発信、こういった事件発生していますので皆さん協力をお願いしますといったことをですね、ちょっと強く訴えてもらいたいなど、そういうように思っております。これは要望しておきます。

質問に入ります。

私が聞いたところによりますと、本市の交番は2カ所ですね。恐らく、年代でいうと昭和30年ごろにできて、その後人口が増加したのにもかかわらず、新たな増設はされていない。昭和30年といえば人口は1万数千人ぐらいですかね、1万人、ちょっと定かじゃないのですが、の時代で、私は生まれるどころかですね、総務部長先ほどちょっとお年、何年に生まれましたかとお聞きしたら昭和28年と、まだ総務部長もわずか2歳ということで、約半世紀は増設していないわけですね。

なぜ、その当時からですね、増設していないのか、不思議でならないわけです。ちょっと理由がわかれば教えていただきたいんですが。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 私が生まれた、坂本地区で生まれたのですけれども、近所に水城派出所というのがあります。交番というのか、ちょっと正式にはわかりませんが、いつもそこにお巡りさんがおられました。お巡りさんがそこにいるだけで安心を子どもながらに感じたものです。物心ついて思春期になって交番を避けて通るようになった経験もあるなあと思ひ起こしました。

これは、私も、なぜ交番がその後設置されないのかということについては正式に調査したわけではございませんが、太宰府町が編成されるきっかけとなった昭和30年代の合併のときに、旧水城村に1カ所、太宰府町に1カ所、太宰府町は当然天満宮という門前町でにぎわいもあるところですし、西鉄太宰府駅があるというところであったんだろうと思います。

その後、今、長谷川議員がご指摘になりましたように、山間地ですね、大型団地造成がありまして人口が急増いたしました。私が昭和48年に入庁しましたときは、まだ3万人なくて市になれないというような状況で、近隣の春日市、大野城市が先に市になられたということで、その後、太宰府がなったということです。

ただですね、交番というのは世界の共通語にもなるように、一つの日本の警察機構の中ではその役割が大きいということで評価されておりますけれども、やはり人口急増で、やはり福岡県下、福岡市の近郊に人口集中してきた関係で、そういう先ほど申しましたように人件費とか維持経費の関係で統廃合の見直しが県警の中で行われまして、先ほど言いましたように、だから交番をつくらないから地域には見守りしないとかじゃなくて、皆さんもご存じだと思いますけれども、かなり普通車のパトカー以外に軽のワゴンのパトカーとかがですね、夕方とか、かなり巡回をさせていただいていると思っております。そういうことで対応されているんだろうと思います。

ご質問のなぜできたのか、なぜできないのかという回答にはなりません、重要なことだろうと思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） 壇上でも申し上げましたが、とにかくですね、事件が発生してから警察に情報が行くのが遅いんですよ。答弁の中で、今機動力という話がありましたが、交番に行ったらですね、誰もおらず、結局は筑紫野署に連絡をしなければいけなかったという話も聞いております。交番数がやっぱり余りにも少ないからですね、恐らく機動力重視になってくるのではないのでしょうか。

最低でもですね、中学校校区に1交番ずつあればですね、その範囲も狭まり、犯罪も減少し、よく目が行き届き、地域住民も安全に安心した生活が送れると考えますが、なかなか予算面とかの面で交番は増設というか、新設されていないということなのですが、やはり三笠部長の答弁でもありましたように、やはり小学校のとき交番があれば安心したと。やっぱり、地域住民も交番があるだけで安心した暮らしができると思うんですね。

ですから、これは強く要望して訴えていただきたいんですが、分署なんですけれども、筑紫野署、ちょっと私も調べてないんで申しわけないんですが、例えば今、筑紫野署に何人体制で分署したら何人体制になるとか、そういった情報入っていますか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 私のところにまだ、そういう分割されてどのような体制になるかという

のは、正式な数字というのはまだご報告いただけていないんですけども、職員体制として春日のほうにできる警察署のほうに警視正が配属されるということで、筑紫野署は警視ということになるということだということは伺っております。

ただですね、先ほど言いましたように、太宰府市と筑紫野市が管轄になります。この筑紫野警察署はですね、全国でも刑法犯罪が一番とかですね、管轄が広いというのもあって、それから交通事故も多いし、それから死亡事故もですね、県下2番とかですね、テレビの報道等で新宿何とか署がという犯罪が多いように言いますが、筑紫野署が一番多いと。それが分割されて身近な警察になっていくと思います。

それで、これまでの一般質問でもお答えをしていると思います、私のみならずですね、前任もですね。警察のほうに、私どものほうもそういう希望を伝えておりますけれども、例えば正式な文書で要望されると正式にできないという回答しかできないというようなお話もあるんです、実情はですね。

だから、先ほど申してますように、地域と一体となってですね、いろんな取り組みの強化、そして結果としてそういう交番あるいは派出所なりですね、施設が要するところを積み上げていかないと、ただ交番をつくってくれということではなかなかですね、難しいような状況であります。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） 正直申し上げますと、私たちもですね、パトロール活動をやっているんですが、やはり最近ちょっと限界を感じてきていまして、一生懸命パトロール活動をやってもこのような事件があると、正直なところ意味があるのかとかですね、やっぱり何のためにやっているのか、気持ちですね、萎えるんですね。やはり、これは正直言いますと、現場で活動している人にしかわかりませんが、こういった思いをですね、ぜひ警察と協議が行われた際にですね、ぜひ伝えていただきたいと思います。

それと、地域のことを上げますと、今、千葉県がですね、物すごく犯罪が多かったんですが、今コンビニにですね、派出所というか、交番じゃないですけども、警察OBの方にお問い合わせしてちょっとしたポリスボックスというのですか、勤務時間は朝から夕方か夜ぐらいまで、そういったポリスボックスがコンビニに設置してあるらしいんですね。そしたら、それはコンビニのオーナーに土地代とか、ちょっと安くというか、協力をさせてもらって建てているそうです。そうすると、千葉県の犯罪率がですね、激減したらしいです。

子どもたちは、交番の場所はわからなくても、恐らくコンビニの場所だったらわかると思うので、そういったことも今後ちょっと調べてですね、ぜひ前向きに設置の検討をしてはいかがでしょうか。私が言いたいのは、とにかく地域住民は一生懸命パトロール活動行っていますので、そこは評価してください。お願いします。

あともう一つお願いしたいのが、事件が起こったときにですね、先ほども申しましたけれど

も、親に、保護者に行って、それから学校に連絡が行くらしいんですね。それを逆に保護者に言ったらすぐ警察にですね、連絡していただくか、これは教育部になると思うんですが、そういったですね、子どもたちに啓発活動をぜひ行っていただきたいと思います。

この2件あったうちの1件の事件はですね、お姉ちゃんが、お姉ちゃんがですね、これはもう学校の先生に言いつけに行こうと言って、一緒に弟を連れていったらしいのですよ。できたら、その犯人ももう何か見つけて捕まえてやるぐらいの意気込みで学校に行ったらしいのですね。ですから、それは2次被害というか、そういったことにもなりかねませんので、ぜひ何か登下校中に起こったらですね、とにかくすぐに警察に連絡しなさいと、そういった啓発をぜひ行っていただきたいと思います。これで1件目は終わります。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（今泉憲治） 続きまして、2件目の市内公共施設の指定管理についてご回答いたします。

まず、1項目めでございますけれども、現在、両施設とも、指定管理者による施設管理を行っております。

市民プールにつきましては、シンコースポーツ株式会社が指定管理者となっております、年間を通し、プールを活用いたしました水泳教室を開催しております。

北谷運動公園につきましては、太宰府市体育協会が指定管理者となっており、テニス教室を開催しております。

市の考え方でございますけれども、市では、これからのスポーツ行政のあり方といたしまして、現在、現にスポーツをしている人だけではなくて、これまで余りスポーツに親しむことのなかった市民、特に高齢者を中心として考えておりますけれども、生きがいつくり、健康づくりという総合的な観点で、スポーツ部門と健康・福祉部門が連携しながら、積極的に主催事業を展開していくことで、医療費の抑制にもつなげていきたいと考えております。

現在、両部門で会議を行っておるところでございます。

このような考え方を基本といたしまして、今後の指定管理につきましては、市民プール、北谷運動公園とも、健康、スポーツの中核となります体育複合施設の管理を含めた上で、総括、検討をしてみたいと考えておるところでございます。

次に、2項目めについてご回答いたします。

松川運動公園の管理につきましては、現在、太宰府市直営にて管理を行っております。

今後の運営につきましては、状況を見ながら、先ほど申しました基本的な考え方をベースにし、状況を見ながら検討をしてみたいというふうと考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） まず、1件目の今議会で、12月議会でですね、財団管理になるというふうになっているんですが、今のこの現段階で財団管理になったときにですね、それだけ人員

がですね、相当数必要になってくると思うんですね。そういったときに、どのような管理体制になるのかですね、例えば財団の人員じゃ足りないの、例えば嘱託で誰かをまた雇うとか、そういった感じとかを考えてあるのか、もう財団できますから、人員が少ないように思うんですね。ちょっとその管理体制を教えてください。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（今泉憲治） そもそも文化スポーツ振興財団は、太宰府市内のこういった文化関係、スポーツ関係の管理と申しますか、管理運営をしていこうということで発足しております。市からも出資金を出しておりますので、市と両輪になって運営していこうというのがそもそものスタートでございました。

指定管理者制度ができて、民間のノウハウとか効率性というのも考えて導入してきましたけれども、今回、3つの施設につきまして総括をしましたところ、民間ではなくて、本来想定しておりました財団のほうがいだろうということで、こういうような形にしたというところでございます。

それと、今おっしゃいましたように、人を雇うというところについても、財団で指定管理をしていただくと、市民を優先的に雇用していただけるんじゃないかと。ということは、金のめぐりが市税に戻ってくるという循環も考えますと、総合的にスポーツ振興財団が好ましいだろうというふうに判断をしたところでございます。

現体制の中で不足するのであれば、当然優先的に市民の中から雇用し、そしてノウハウを蓄積していただいて、今後とも継続して管理運営をしていただきたいというふうな願いも込めて決定したところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） ほかのグラウンドとかはですね、まだいいと思うんですが、市民プールなんですが、私もですね、一人で子どもたちを連れてですね、泳ぎに行くんですが、非常に今ですね、素晴らしい管理運営を行っております。私も今こんな体をしておりますが、大学時代と、二十四、五歳のときは水泳のコーチをやっておりますですね、その後ちょっと腰を痛めて、やはり泳ぐのがいだろうということで市民プールに通いました。

ちょっと失礼な言い方させていただきますけれども、その当時の管理はですね、はっきり言って私からすれば余りにもちょっとずさんな管理状態で、監視員を何度かですね、注意したことがあるんです。水温も今みたいにしょっちゅうしょっちゅうはかるわけでもなく、水質検査もするわけでもない、監視台に足乗せてですね、ちゃんと泳いでいる人たちを監視しているかという、全くそんな感じがなかったんですね。ですから、ちょっとおりておいでと言ってから、ちょっと何度か注意したことがあります。

その当時はどこが管理していたとは言いませんが、非常に心配なのはですね、今民間がこのように非常に素晴らしい管理運営を行っていて、これは決定ではないんでしょうけれども、財



団に戻った場合にですね、果たして今の民間のようなですね、管理ができるかどうかです。プールというのはですね、ご承知のとおりプールというのはほかの施設と違って常に命の危険性が伴い、緊張感を持ってですね、管理に当たらないと最悪な事故が起こります。市が管理運営できる場所と民間が管理運営がですね、できる場所は、私はあってもいいのではないかと考えるのですね。これはいかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（今泉憲治） 数年前から、プールの死亡事故とかというのも発生しておりまして、その都度当時の指定管理、民間の指定管理でございましたけれども、注意喚起をし指導に当たるようにということで指導してまいりました。そういうこともございます。

それと、民間のノウハウというのも当然あるかと思えますけれども、スポーツ振興財団のそもそのスタートになった理念というのがございますので、民間のそういうふうなサービスというのは十分参考にしながら、今後も財団はそういうふうな道を歩むべきだというふうに考えております。

それと、このプールにつきましては、今するとかしないかということはこの場で申し上げる時期ではございませんので、そういう面も含めて必要であれば、民間の一部委託というのも想定されるでございましょうし、民間でいくかもしれませんし、直営もしくは財団の指定管理という、いろんな選択肢がございまして、そこら辺は総括を整理いたしまして、一番いい方法で考えていきたいというふうに考えております。

○議長（橋本 健議員） 6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） はい、わかりました。市民プールもですね、やっぱり市民の皆さんが安全・安心にですね、利用できるような施設になってもらいたいと思いますので、なるべく市民ニーズに合ったですね、管理運営をお願いしたいと思います。

松川運動公園の管理につきましてはですね、今教育部長のご答弁でもありましたが、動き出してからですね、市民の皆さんの意見を尋ねながら、もし何かあれば、またそのときにですね、質問させていただきますのでよろしくお願いします。

最後になりますが、市民の皆さんがですね、安全・安心して生活ができ、施設利用ができるよう強く要望して、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（橋本 健議員） 6番長谷川公成議員の一般質問は終わりました。

次に、8番原田久美子議員の一般質問を許可します。

〔8番 原田久美子議員 登壇〕

○8番（原田久美子議員） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告しております3件について質問いたします。

1件目は、市民農園についてです。

市民農園は、一般的に、市民がレクリエーションの目的などで小さな区画の農地を利用して自家用の野菜や花などを育てるための農園です。自然志向を背景に、農業体験に対する市民の

関心が高まり、余暇活動としてだけでなく、子どもの教育や高齢者の生きがいがづくりなど、多様な目的で、自然や土との触れ合いを求め、利用する人々が増えております。

そこで、1項目めですが、平成2年に制定された市民農園整備促進法は、市町村は、市民農園区域を指定したときは遅滞なくこれを公表しなくてはならないとなっておりますが、本市は市民農園区域を指定したとき公表されているのか、お伺いいたします。

2項目めは、太宰府市民農園に関する要綱に基づいた市民農園の箇所数と、それぞれの利用契約内容や利用者の利用期間と利用料などについてお伺いいたします。

2件目は、市内バスの運行について伺います。

運行については、幾度も質問をさせていただきましたが、今回は3項目について質問をいたします。

1項目めは、市内に走っている8コースの中のまほろば号高雄回りの利用者数とその補助金は幾らになっているのか、お伺いいたします。

2項目めは、まほろば号高雄回りのルートについてですが、まほろば号高雄回りは右回り、左回りとも国道3号線を通るルートでございます。どちらか一方を太宰府高校から東中、東小を通り、五条駅を通るルートに変更できないか、お伺いいたします。

3項目めは、西鉄路線バスの運行についてです。

西鉄二日市東口から太宰府高校方面に行く路線は、太宰府高校入り口で折り返す便と緑台公民館を經由し五条に行く便があります。この路線の周辺住民の交通手段として、自家用車がない人や高齢者はこの路線バスを頼るしかありません。その中、緑台公民館前は、1時間に多いときは6台も走っておりますが、五条駅行きは1時間に一台も通らない時間帯があります。西鉄五条駅始発も同様で、高校生のための時刻表になっているようです。五条駅方面を利用する方から、台数を増やしてほしいという要望がっておりますけれども、何か方法がないかお尋ねいたします。

3件目は、佐野東まちづくりについてです。

まず1項目めは、昨年、市の附属機関として、佐野東地区まちづくり構想検討委員会が立ち上げられ、議論されておりますが、この委員会は今日まで3回しか行われていません。佐野東地区まちづくり構想検討委員会の今後の方針について、お考えをお伺いいたします。

2項目めは、この佐野東地区まちづくりのエリアに建設予定の総合体育館は、既に基本設計も終わり、今後、実施設計から建設へと進んでいきます。

昨年、12月議会の答弁の中で、市長は、総合体育館は土地区画整理予定地のエリア内でスポーツ、文化ゾーンと位置づけると言われましたが、現在の状況は、全体のまちづくりではなく、体育館建設のみが進んでいるように思います。

私は、佐野東まちづくりの中の総合体育館であり（仮称）JR太宰府駅であると認識しております。

平成10年3月は、都市計画マスタープランで新太宰府駅周辺を市の西部の拠点と位置づけら

れております。また、平成16年は、（仮称）太宰府駅及び駅前広場建設基本構想も制定されておることから、（仮称）JR太宰府駅についても地権者との協議、測量等を早く進めるべきと考えます。

まちづくりであるので、簡単にいかないことは理解しますが、（仮称）JR太宰府駅と総合体育館の関連性についてお伺いいたします。

また、総合体育館に関連してですが、総合体育館建設問題特別委員会等で何度も申し上げているように、防災、避難機能を持つ総合体育館だからこそ、スロープは絶対に必要だと思います。このことは要望しておきたいと思えます。

以上3件について、件名ごとに答弁をお願いします。再質問は議員発言席から行います。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 1件目の市民農園についてご回答いたします。

まず、太宰府市での市民農園の開設におきましては、利用者の利便性や農園への親しみやすさ、利用者間のコミュニケーションなどを考え、市街地を中心に開設しているところであります。

また、農作業を気楽に楽しむことができ、レクリエーションなどの目的で農作業を体験できるように、農園利用方式により実施しているところであります。

本市における市民農園は、お尋ねのように、使用及び収益を目的とする複雑な権利等の設定を伴う市民農園整備促進法に基づくものではないため、区域指定の公表等は必要なく、当然行っておりません。ただ、先ほど述べましたように、より多くの市民の皆様に気軽に農作業に親しんでいただくために、市民農園の利用促進として、更新時や空き区画が発生した場合などには、随時、市広報等によりPR、募集を行っております。

続きまして、市民農園の利用状況については、現在、市内の9カ所に開設し、総区画数は212区画となっております。

なお、太宰府市民農園に関する要綱に基づき、利用者には1世帯につき1区画を利用しているだけであり、利用期間は1年更新の通算5年を限度とさせていただきます。

利用料につきましては、全区画において年額4,000円として農園用地所有者に納付をいただいております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） 今、部長の答弁では、市民農園整備促進法ではなく、農園利用方式でしているということですが、では農園利用方式についてちょっとお聞きしたいんですけども、これは法律の規制がないということで理解してよろしいんですか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） そのとおりでございます。

○議長（橋本 健議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） わかりました。

そしたら、それで一応2項目に入らせていただきますけれども、先ほど、今部長が言われたように、農園の箇所は9カ所であって、212カ所があるということになっておりますけれども、行政区としては一応平成24年度の事務報告書を見させていただいたんですけれども、3行政区しか提供がなっていないような感じがしますけれども、今後、ほか、44行政区あるところの3行政区ですので、まだほかにも今後増やすという考えはありますでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 利用者の申し込み状況もありますけれども、限られた農園の活用用地でございますので、なかなか44行政区ということは困難ではあると思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） では、その行政区は関係なく増やすおつもりはありますか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 先ほども申しあげましたように、利用者の状況によりましては増園も考える必要があろうと思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） 農地の確保は、先ほど広報紙などでPRをしていってあるということですが、それは年に何回ほどの広報紙に出されていますでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 農園の区画にあきが発生した場合については、随時PRを行っております。広報紙に掲載したのは年1回でございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） この農地の確保についてなのですが、市役所のほうにちょっとこの前聞きに行ったのですが、農事関係者のほうにお願いしているというようなことを聞きましたけれども、農地関係者だけではなく、市民にもそういうふうに広報を、年に1回の広報で呼びかけているということで間違いありませんでしょうか。もう一度お願いします。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 利用者の方々にPRさせていただいております。

○議長（橋本 健議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） 利用者ではなくて、農地を提供していただく方にはどのようにされていますか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 農業委員会等々を通じまして、活用できる分についてはお願いをしてい

るところです。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） それでは、農地の条件について質問させていただきます。

太宰府市民農園に関する要綱についてなんですけれども、用配水の管理が適正になっていることとなっておりますけれども、現在、既存している農地につきましては適正に行われておりますでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 農園でしょう。

（8番原田久美子議員「はい」と呼ぶ）

○総務部長（三笠哲生） 農園についてはですね、市民農園の利用の契約の際に、苗、農機具、肥料、水などは各自で準備、管理をしてくださいというお願いと契約のもとに行っていただいております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） であればですね、この要綱に各自でという言葉を入れていただかないと、用配水の管理が適正になされていることということになると、その土地を提供した人がしなきゃいけないのか、それとも自分で水も、もう一つですね、4番に区画割りが容易であることとやっていますけれども、水と区画割り、誰がするのでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 要綱の表現の中でわかりにくい部分はあると思いますが、先ほど言いましたように、市民農園の利用の注意ということで契約の時点にはわかりやすいようなチラシでお知らせをいたしております。

それで、当然農園の利用者の方をお願いをしますし、初期の農園の区画の関係につきましては、担当者とも現地で確認をしながら利用者とともに進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） あるところで水を、近くの公園で水をとって水をまいてある方に遭遇しましたけれども、そういうような方もいらっしゃるということで、雨水タンクなどを市のほうで用意していただくわけにはいきませんかでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） この市民農園は、先ほど答弁させていただきましたように、作物の耕作を目的にはおりませんので、農業体験とかですね、そういうふうにしていただいているということでございます。

私は直接百姓じゃございませんけれども、畑作についてはですね、基本は天水だろうと思っ

ております。市民農園の目的からして、水があつたら便利だということは十分理解できますけれども、そういう施設整備をしてやるという計画は現時点では持っておりません。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） そしたら、区画の面積についてちょっとお聞きします。

例えばですね、観世音寺の1と観世音寺の4、面積が4.6aで、19区画をされております。そして、観世音寺の4の場合は4.7aで12の区画をされておりますけれども、これは19区画と12区画では、金額が、1人がその農園に持つ面積がちょっと違うと思うんですけれども、ここで4,000円を取るということにちょっと私は矛盾しているんじゃないかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 農園を開設する場合に用地のご協力をいただかなくちゃいけない部分が多くあります。区画をどう割るか、30㎡ぐらいを平均に区画を割っているということでございますので、箇所によっては均一の区画がとれていない部分もあるだろうと思います。

料金がどうなのかという話ですけれども、そういう体験をしていただく区画がですね、何㎡で幾らというような単価を決めたわけではなくて、用地の協力していただける方々との協議の中で、そのぐらいでというお話で決めている部分もあります。

利用者の方々のいろんな要望があると思いますので、今後も声を聞きながら本来の市民農園の目的が達成されるように担当者と一緒になって頑張っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） ではですね、先ほど部長がおっしゃいました施設についてちょっとお伺いしたいんですけれども、市民農園の耕うん整地というのはどういうふうなものでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 私もよくわかりません。耕うん整地というのは耕すことだそうです。

○議長（橋本 健議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） 耕すことを施設に入れられているんですか。意味がわかりませんけれども。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 申しわけございませんが、もう一度質問、よろしいでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） 先ほど言われたのは、耕うん整地と標柱と農具車と農具一式が各8カ所には設置しているということを言われたと思っておりますけれども、その中の耕うん整地というのはどういうふうなものか。

それとも一つ、標柱というのはどういうふうなものか。私は行きましたけれども、何が耕うん整地で標柱かわからなかったので、今日質問しているんですけども。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） おっしゃっていることと私のほうの手持ちの資料はちょっと違うようでございますので、大田商工農政課長に状況の説明をさせます。

以上。

○議長（橋本 健議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） それじゃ、この件は、また後で私が個人的に聞きに行きますので、よろしく願いいたします。

先に進みます。

1世帯1区画の区割りは、どのようにされておられますでしょうか。区画をどういうふうにされていますでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 区画をどのようにされていますかというのは。

（8番原田久美子議員「区割りをどうしていますかと」と呼ぶ）

○総務部長（三笠哲生） じゃあ、実務のところでございますので、担当課長に答弁させます。

○議長（橋本 健議員） 商工農政課長。

○商工農政課長（大田清蔵） 当初、市民農園に提供していただいた場合、そういう田んぼのですね、田んぼも長方形とかいろいろあります。ちょっとひし形とか、そういう状況を見ながら、おおむね30㎡前後を勘案して、四角であれば四角に切れるのですけれども、長方形とか、ちょっと台形という形があるので、それを見ながら線を引いて区割りをしてですね、当初区割りを決定してから提供しているところです。区割りを決定してですね、そういう形で行っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 原田久美子議員、この1件目の質問はまだありますか。何点かありますか。1件目の質問数。

○8番（原田久美子議員） はい、あります、あります。

○議長（橋本 健議員） ありますか。

8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） 濟いませぬ。時間が来たようで、何か延びる、延びたらいけないんですかね、いいんですか、このまま。

○議長（橋本 健議員） いいですよ。

○8番（原田久美子議員） ちょっと聞きたいんですけども、結局5年間借りることができる。区画整理をですね、きちんと個人とするの、使用者がすればわからないわけですね、どこからどこまでが自分の一区画かというのが。だから、やはりこういうふうな初めに貸すときに

区割りをしてなかったせいで、上が雨とかです、少しずつ隣の土地までこう来て、隣の人が結局侵食されているんですよ。そして、狭くなっている状態がありまして、その困っている人から私に連絡がありまして、実際に見に行きました。

そして、それはひどくてですね、4区画あったのに4区画の左側と右側を自分の土地にしているわけです。畝を変えているわけです。だから、その人は2区画を自分のものにもうなっているんですよ。だから、そういうふうなことでということで、隣の人に言ったそうです。おたく2区画分を使っているでしょうって。そうしたら、市役所に言ったと。そしたら、市役所が何も使っていないから使っていいと。それはもう隣の土地は何も使っていませんでした。空地でした。空白な土地でした。でも、隣の土地は違ったんですよ。狭い土地で同じ4,000円を払って、1年間に4,000円を払って使っているのですよね。そうでしょう。

それで、やはり私としたり、結果、早く進めなきゃいけないので、ちょっと早く進めますけれども、やはりまずは5年間借りられるかもしれませんけれども、初めに区画整理をきちんと市のほうがここから何m、この区画は12区画しかできませんので、12区画をきちんとしてやって、個人的には自分たちではかって、市役所に聞いて、自分、ここの土地はどこからどこまでですかと聞いて、きちんと板を張ったりしてされていますけれども、貸し出しされる時にはそういうふうなことをきちんと区画を整理をしてから貸すということはできませんでしょうか。それまでにしますから。

○議長（橋本 健議員） 商工農政課長。

○商工農政課長（大田清蔵） 当初ですね、開園するときには線を引いて、区画を割って貸していると思います。私も担当になってから1カ所したのですけれども、やはり当初区画を割って、畝溝をつくって、貸し出しをしております。

どの分がちょっとわからないのですけれども、四角だったらいいのですけれども、ちょっと長方形とか変な台形の土地とかになると、配置している区画も、変形の区画もあります。中には割っている区画も、そういう関係もあるかもしれませんけれども、それについては定期的に草刈りとかも見回りとかも行っているんで、ひどいのが、そういうちょっとどういう状況かわかりませんが、もう一回ちょっと見回って、点検して、もしそういうのがあれば、また今後指導していきたいと思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 1件目の継続質問はできますので、ここで休憩に入らせていただきます。

13時まで休憩をいたします。

休憩 午後0時06分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

8番原田久美子議員の再質問、許可します。どうぞ。

○8番（原田久美子議員） 途中でありましたけれども、簡素にということですので、ちょっと言いますけれども、途中でやめられた方の空き地、土地の利用についてはどのようにされていますでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 先ほど答弁いたしましたように、一定の区画数ができまして、その判断の中で随時募集をしているということでございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） 待機されている既存の人数を教えてくださいと思います。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 待機という理由の中に少しいろいろあります。先ほど言いましたように、自分が住んである地域に近い農園がいいとかですね、いや、ここは嫌だとかですね、そういうのいろいろありましてですね、現在、申し込みをされて市民農園を利用されていない方については42名です。

○議長（橋本 健議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） 先ほどの質問でちょっと重複するかもしれませんが、利用者に貸す前の区画整理はされるかされないか、お願いします。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 先ほど原田議員のほうからご質問があった事務報告の中で施設ということと書いています。耕うん整地、これがそういう貸し出す前の一定の区画割りをしているということだそうです。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） 最後になりますけれども、トラブルがないようにですね、今後とも、今も現地調査をされているということで言われていましたので、現地調査をですね、していただきたいと思ひまして、1件目は終わらせていただきます。

2件目をよろしくお願いします。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 2件目の市内のバスの運行についてご回答いたします。

1項目めの高雄回りの利用者数についてですが、直近の調査による本年10月21日月曜日から27日日曜日までの利用者数が224人、1日平均32人、1便平均5.3人となっております。運行負担金につきましては、路線ごとに負担するのではなく、まほろば号の運行総事業費から運賃収入などを差し引いた経費を負担しております。平成24年度決算では1億3,568万1,243円となっております。

2項目めの高雄回りのルートについてですが、高雄回り開設時に既存路線を運行する西日本鉄道株式会社と協議を行った際に、後発バスについては原則競合路線への乗り入れは行わないといった基本原則のもと運行開始した経緯があり、先ほど原田議員が要望されるような現時点でのルート変更は考えられないと思っております。

3項目めの星ヶ丘線の五条駅行き増便についてですけれども、この路線は、ご存じのように西日本鉄道株式会社が運行される路線であり、利用者の状況や経営状況により運行ダイヤを設定され、西鉄の企業理念でありますけれども、「出逢いをつくり、期待をはこぶ事業を通して、“あんしん”と“かいてき”と“ときめき”を提供し続け、地域とともに歩み、ともに発展する」というような企業理念を掲げられた会社でありますので、利用者の声をですね、直接会社へ伝えられ、また地域の皆様でですね、支えていただくことが重要だろうと思っております。なお、西日本鉄道株式会社とは、まほろば号の運行に関しまして担当者のほうが協議の場を持っておりますので、原田議員のご要望についてはお伝えをしたいと思いますと思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） 今、部長の答弁がちょっと早口で言われたんでわかりませんでしたけれども、利用者は224名、補助金につきましては、高雄回りの便につきましては1億5,000幾ら幾らと言われましたけれども、それだけの補助金を出されているということですかね。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 事業費につきましては、まほろば号全体の総事業費の運賃を引いた金額で1億3,568万1,243円となっております。調査人数につきましては、224人でございます。

○議長（橋本 健議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） 私通告に書いていましたように、8コースの中のまほろば号の高雄回りの利用者数とその補助金は幾らですかと聞いていますので、その高雄線だけは出ないんですか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 人数につきましては、高雄回りの調査を先ほど申し上げましたように10月21日から27日までの利用者数が224名、1日平均32名、1便平均5.3人となったという結果をご報告させていただきました。

なお、事業費につきましては、全体の事業費の中で経費を計算しますので、明快なですね、路線ごとの事業費については計算ができない状況です。例えば総運行距離をですね、例えば高雄回りの路線の距離数で割るとかという概算的なことは試算ができるかもわかりません。なお、これがなぜできないかといいますと、高雄回り線を個別に運行しているわけじゃないんですね。バスは、その全体のダイヤの中で動いておりますし、運転手もその中で動いております。

それから、総係費についてもですね、全体を見ておりますので、路線ごとについてはです

ね、この間何回か議会のほうでも質問いただきましたけれども、路線ごとの数字が出せないというのそういう状況でございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） 私はですね、先ほど人数32人で、1日5人、5.3人と言われましたけれども、5人の利用者がいないところの3号線をなぜ往復左回り、右回りをなぜバイパスを通らなくて、その分を1回だけ、資料見ていただきたいんですけども、私が出している資料ですね。この丸のところですね、結局路線バスも左、丸の左側のほうしか通っていないわけです。今度、高雄公園ができて、高雄公園までぐらいはやはりバスを通してあげるのが普通じゃないかと思います。

それで、その高雄線のところまで行くと、東中の前に行きますので、あそこも冬場は特に車が少ないので、バスが通ることによって先ほど長谷川議員が言われたように不審者とかの予防にもなると思いますので、できればそちらを通して、利用者が少ないところはやはり継続的に運行を行っていくよりも見直ししてはどうかということで、私がそちらのほうを変更できないかと言ったわけです。

今、直接できないということですので、この質問につきましてはまた改めて試行錯誤で頑張ってお答えさせていただきます。

そしてですね、結局、私は3号線を往復しているということよりも、一人でも多くの方が乗っていただけるような路線をしてほしいということがまず1点です。

それと、協働のまち推進部長であった三笠部長、同じ総務部長でございますけれども、そのときにですね、答弁では、今後ますます進展します高齢者社会を見据えたとき、まほろば号での直接乗り入れが困難な地域の新たな交通システムの研究会、既に内部で組織し、調査研究を開始しているところでございますということで、答弁がありました。

調査研究、どのようにされたか、お答えください。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 最後のご質問でよろしいですかね。調査研究会ということでよろしいですか。

健康福祉部のほうで、以前ご回答しておりますけれども、いろいろな検討して、内容についてはですね、デマンドタクシーとかデマンドバスという内容で調査研究をしたけれども、その一定の方向性についてはですね、現状のまほろば号ということで、現在についてはそういう結論で終了いたしているところでございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） そしたらですね、コミュニティバスですね、継続的運行への指針作成というのがあると思いますけれども、路線の存廃の基準設定というガイドラインがあると思

いますけれども、運行継続条件があるようですけれども、どのようなことか、おわかりでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） そのことについては、了知いたしておりません。

○議長（橋本 健議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） 結局ですね、少しでも赤字が少なくなるように、事業性を考えたルート、そういったものをしていくということがガイドラインに示されております。ぜひですね、今後とも、されているということですが、調査研究をしていっていただきたいと思えますけれども、まずはですね、やはり廃止するというのもありますので、廃止にならないように、バスに乗っていただくことがコミュニティバスの目的だと思いますので、調査研究をして路線を変更できるのであればですね、変更していただきたいと重ねてお願い、これはお願い、要望をしておきます。

3項目に行かせていただきます。

デマンドタクシー、先ほど言われましたように、調査も始められているということですが、高雄線開通に伴って老人センターのバスの運行の取りやめ、それから高齢者のための手軽な交通手段が、星ヶ丘、東ヶ丘、そういうようなところはなくなっているのですよ。緑台公民館を經由して五条に行く場合ですね、何も交通手段がない方につきましては、先ほど、西日本鉄道株式会社のほうにまた検討については話し合いをしていくということで、それはお願いしたいと思いますけれども、その件について市のほうは一本もない部分についてはどのように西日本鉄道のほうに言われるのでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） このコミュニティバスにつきましてはですね、先ほどのガイドラインは内容がどうのこうのということで、私としては直接的には内容を了知していませんとご回答いたしました。これはなぜかといいますと、平成元年からですね、取り組みを始めまして、平成10年ですかね、九州で初めてのコミュニティバスということで、創業者ということで自負しております。

先ほど原田議員がご指摘のように、運行経費の問題とかですね、いろんな効率的な問題については5つの運行方針を掲げながら運行しているのは皆さんご存じのところだと思います。そういうふうにして行っておりますので、まずご報告させていただきます。

それから、先ほどからご質問されています星ヶ丘線につきましては、西日本鉄道株式会社が独自に運行されている営業路線であります。先ほど言いましたように、西鉄の経営状況あるいは利用者の状況の中です、あるいは西鉄二日市東口との電車との連結あるいは五条駅の電車の連結等も考慮しながらされていっているものと思います。

私も星ヶ丘線を利用しながら通勤をさせていただいておりますので、現時点では通勤時間帯についてはですね、不自由なく利用させていただいております。土曜日に1便だけですね、走

っていない時間帯があるようでございますけれども、その前後にですね、何分か、何十分後ぐらいには出ていると思っておりますので、協議をするということじゃなくてですね、原田議員のほうからそういうご要望があったということはお伝えをいたしたいということでございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） ありがとうございます。そのように、要望としてお願いします。

では次、3件目に移らせていただきます。

○議長（橋本 健議員） 建設部長。

○建設部長（辻 友治） 次に、3件目の佐野東まちづくりについて回答いたします。

まず、1項目目の佐野東地区まちづくり構想検討委員会の今後の方針についてですが、現在、附属機関として佐野東地区まちづくり構想検討委員会を設置し、JR新駅を含めた佐野東地区まちづくり構想の策定を平成26年中の完了を目途に行っているところであります。

今回の佐野東地区まちづくり構想につきましては、主に農地である現況から、都市的土地利用への転換が前提にあります。

そこで、平成26年2月開催を予定しております次回の構想検討委員会において、まず土地利用転換の基本となる土地利用イメージについてご議論をいただくこととしております。

これまでの構想検討委員会における土地利用に関するご意見として、高層化と景観、開発と農業との調和など、捉え方によりましては対極にあるような課題もございますので、土地利用イメージにつきまして、田園案、中層案、高層案3案を提示しご意見をいただき、その後の委員会におきまして、交通体系を初め、順次、審議項目を明確にし、ご意見を受けつつ、平成26年中の構想取りまとめに向け、進めてまいります。

（仮称）JR太宰府駅設置を含む佐野東地区のまちづくりにつきましては、第五次総合計画において整備を検討すべき地域と位置づけており、その実現に向けましては、民間手法を基本とした周辺のまちづくりとあわせて進めるものと考えております。

次に、2項目目の佐野東まちづくりと総合体育館との関連につきましてご回答いたします。

佐野東地区につきましては、新駅がまちづくりの大きな魅力となると考えております。

これに、新たに体育複合施設、総合体育館が加わることは、本区域の魅力をさらに高めるものとなり、佐野東地区のまちづくりの具現化に向けた機運の高まりに寄与するものと期待しております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） 構想委員会の開催の日時につきましては、この前、全議員によります佐野東まちづくり、仮称でございますけれども、JR特別委員会が開かれたときにも部長のほうから丁寧なる答弁をいただきました。この件につきましてはもう再質問はありませんけれど

も、2項目めからちょっとさせていただきます。

結局、まずですね、初めにエリア内の（仮称）JR太宰府駅の件で伺いますけれども、（仮称）JR太宰府駅の場所ですね、場所についてもう一度、どこにできるのか、一応予定されているのか、お伺いいたします。

○議長（橋本 健議員） 建設部長。

○建設部長（辻 友治） この待避線はですね、今現在、待避線というのは、平成15年3月に太宰府信号所利用開始ということで、今、大佐野のほうにできておりますけれども、その箇所に決定しているというふうに考えております。

先日の特別委員会の中でそういう質問がございました。いろいろ変更があるんじゃないかなというふうなご質問もありましたので、構想委員会の中にですね、検討委員会の中にJRの委員さんもおられますので、再度そちらの委員さんのほうにもですね、確認をさせていただいております。場所的には、あの場所でJRのほうも考えているというところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） 先ほど誰の質問だったかな、前、市長がですね、マニフェストのことを言われましたので、市長がいつも出されているマニフェストにはですね、JR太宰府駅の建設についてはいつも書いてあるとおりでございますので、それは信じまして、されるということをお願いしたいと思います。

それと、私、平成16年10月に、基本構想というのができていますけれども、1つ質問したいのですが、筑紫野市との協議ですね、道路を含めて。道路の問題が一番だと思いますので、道路の問題も含めて、筑紫野市との協議がどこまで進んでいるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 建設部長。

○建設部長（辻 友治） 筑紫野市とはですね、いろいろ非公式ではございますけれども、話し合いは持たせていただいております。さまざまな協議会、例えば西鉄二日市駅周辺整備協議会とかですね、都市計画の審議会のメンバーにもですね、それぞれの担当課長が入っております、その中で日ごろ、非公式でありますけれども打ち合わせをさせていただいております。

仮に市のほうとしてですね、正式にやるということになればですね、その前提としてやはり地元の太宰府のほうですね、一つに機運が盛り上がってやっていこうよと、そういうことの高まりができてくればですね、正式に杉塚区とかですね、行政のほうの話し合いもですね、持ってこれるんじゃないかと思っておりますが、また構想案も提示してなるべく早い時期にですね、そういう機運を盛り上げて、そして筑紫野市ともですね、正式な協議を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） まちづくりというのは、結局、駅をつくる、その佐野東まちづくりというのは、駅をつくるだけ、体育館ができる、そういうふうなことも必要なんですけれども、やはりその街を、西の玄関口をどうしていくかというところに私は自分がJR特別委員会のまちづくりの副委員長もさせていただいておりますけれども、やはり駅をつくるためには、やはり道路計画が一番大事だと思っておりますので、そういうふうな基本計画の中にですね、道路の件につきましてはくれぐれも計画の中にまずは道路の計画をどういうふうにするのか、していただきたいと思っております。

私、建設経済常任委員会の視察に1カ月前、11月8日のことでございますけれども、愛知県春日井市に建設経済常任委員会で、JR勝川駅の整備総合事業に行政視察に参りました。やはり、春日井市は、やはり太宰府と一緒に、西部の地域の拠点地区として位置づけられておられて、やはり春日井市の西の玄関づくりをされておりました。ずっと話を聞くときにですね、やはり6つの基本方針をつくられてですね、それで着々と進んでおりました。今はもう魅力ある町に変身して、居住空間とかマンションができていまして、そして駅前の近くには駐車場を利用して、それを駐車場を貸しているのですよね。マンションができ、人が住めばやはり車も駐車場も要りますので、そうした高架を利用して駐車場にされていたことを本当に実感、駅ができれば街ができるんだなというのをですね、実感させていただきました。

次にですね、JRの駅、（仮称）JR太宰府駅のことにつきましてはちょっとわかりました。体育館について、ちょっと私の意見をまとめさせていただいて、お聞きしたいんですけれども、同じエリア内に先に建つ総合体育館については、太宰府市には整備が整った総合体育館というのは一つもないと思っております。

スポーツというのは、する人ばかりのスポーツではなくて、観客席が整備されて、見る人のスポーツも必要だと思っております。この前、11月30日に、太宰府小学校の140周年の記念式典に出席しましたけれども、最後に記念コンサートがありまして、筑紫台高校の吹奏楽部の演奏で記念式典が行われたんですけれども、子どもたち580名の方がその記念式典の音楽を聞かれました。高校生の演奏を聞いて子どもたちが、音楽に関心を持った子がたくさんいたと思うんですよね。私も感動しました。

それで、スポーツも同じで、そういうふう立派な体育館ができて観客席が見れる体育館ができれば、そういった子どもたちが大きくなって、そういうふうなスポーツをしたいとか、体が不自由な方は自分ではできないけれども見るだけでも自分に元気つけられるんだとか、そういうふうな体育館をつくっていただけるということで、私は体育館のほうを賛成したわけでございます。

例えばですね、太宰府東小学校のわくわく発表会というのが毎年行われているのですけれども、生徒さんが316人で、そこに保護者、家族の方がついてくれば、3人ついてくれば、おじいちゃん、おばあちゃんもついてきたとして、948名ほどになるわけですね。そしたら、3学

年ごとに保護者が入れかえているのですよ。今、プラム・カルコアは、中央公民館ですね、そこで保護者が交代しなきゃいけないのですね。

そういったことも、結局リスクの解消というんですかね、そういったこともできると思うし、太宰府吹奏楽団も、クリスマスコンサートが今年12月22日に2回ほどあります。毎年あっています。あれも1回で済むわけですよ。だから、そういった利用者が、今の既存している体育館は本当に総合体育館と私は思っておりません。それで、ほかにもやっぱり財政が非常に厳しいときになぜこんな総合体育館を建設するのかというような声もあっておりますけれども、私は、今子育てとか介護、福祉に投入するべきという声も上がっておりますけれども、それも大事なことです。でも、10年先の財源を考えると、高齢者も進み、大幅にですね、増収も見込めないと思います。だからですね、今ある規模の大きなですね、整った体育館を建てることで維持費の一部を確保するとともに、佐野東まちづくりとあわせて将来増収をしていただきたいと思っておりますけれども、副市長でよろしいですかね、お聞きしたいと思います。市長、よろしいですか。私、そういうふうを考えておりますけれども、いかがですか。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（井上保廣） 佐野西の、東のまちづくりあるいはJ R太宰府駅のありようについて、そして福祉等の発言がございました。

今ご指摘、お話がされたとおりでありまして、私はこのJ R太宰府駅等々については、全国のダイヤに、J Rのダイヤに、太宰府駅が載るということ、また駅ができるということ、これは今の1,300年、1,350年、あるいは100年後も誇りに思えるような、そういった太宰府を目指しております。

この周辺景観は、恐らく4,000年も5,000年も太宰府市にありましてはこの様相は一つも変わらないと思います。この美しい景観を送っていくこと、後世に送っていくことができると思います。

天満宮もまた4,000年も5,000年も恐らく続くだろうと。九州国立博物館も同様でございます。また、市内には特別史跡と言われる大宰府政庁跡、水城跡、そして大野城跡等々がございます。これは日本あるいは世界に誇るべき文化遺産、歴史文化遺産を有しておる市でございます。

唯一全国の中においても、このような市はないというふうに思っております。そこを中心に考えるならば、時間がかかったとしても、J R太宰府駅の設置あるいはそれを含めた形のまちづくりの必要性は、私はこれは当然消えるべき問題ではないと。課題の追及を行っていく必要があると。そして、J R太宰府駅に外国の方あるいは九州各県から来られた方々がその駅におられ、そしてガイドナシ的な形、ジオラマ的な形、太宰府全体がわかるような、どこにどういうふうに行けば自分の目指すところに行けるというふうなこと。そういったことがわかるような、そういったまちづくりを含めて行っていく必要があるというふうに思います。

それから同時に、西鉄二日市駅も同様に考えておるところでございます。今、客館跡が出て

おります。これも大宰府政庁跡の鴻臚館的な、要人が来られた場合にそこに宿泊し、そして奈良のほうにお連れすると、行かれるというようなこと。あるいは、単独でここだけで客館跡だけで用事が終わり、そして帰られるというふうなことも1,350年にはあったわけでございます。そこに客館跡が出ております。西鉄操車場跡。これもまた、国の歴史から見ても、あるいは特別史的な形に恐らく、今文化庁で協議中でございますけれども、その方向になるというふうに思っております。また、その取り組みをしておるところでございます。

そういった中で、この西鉄西の駅前についても、太宰府駅と同じようなジオラマ的あるいはガイダンス的な形、太宰府の玄関口として、それぞれの玄関口として機能を果たすように、そういったまちづくりを計画しておりますし、実現に向けて一つ一つ積み上げていきたいというふうに思っております。

もちろん、福祉の問題、大事です。これも議会の中でお話ししましたように、今、筑紫地区、都市圏の中におきましても、福祉、教育の問題、諸施策についてはよその市町村に劣ることはありません。全て同一条件の中で今行っております。遜色がないというふうに思っております。

基本的には、この福祉の問題あるいは教育の問題は、国あるいは県のお仕事でございます。それを私どもは補完する意味におきまして、できる限りの努力をしておるということをここで話し、説明をしておきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） 市長、ありがとうございます。

最後になりましたけれども、体育館の内容につきましてですね、再度要望としておきたいのが、とにかくエレベーターだけではなくてですね、スロープの設置を要望して、私の一般質問を終わりたいと思っておりますので、ありがとうございます。

○議長（橋本 健議員） 8番原田久美子議員の一般質問は終わりました。

次に、7番藤井雅之議員の一般質問を許可します。

〔7番 藤井雅之議員 登壇〕

○7番（藤井雅之議員） ただいま議長から発言の許可をいただきました。通告書に記載しております国民健康保険税について3点伺います。

まず、上限額の引き上げについて伺います。

厚生労働省は、国民健康保険の上限負担の限度額を現在の65万円から2万円引き上げ67万円にする案をまとめ、諮問機関である社会保障審議会の部会に示すと報道が2013年11月7日付の西日本新聞で報道されています。

今回の対応は、政府が国会に提出をした社会保障制度改革に関するプログラム法案に明記されたもので、国保だけでなく、国保に加入する40歳から64歳の方がまとめて国保におさめられる介護保険の保険料も現行から引き上げられます。さらに、75歳以上の高齢者が加入する

後期高齢者医療制度においても上限額の引き上げが行われる方針が示されておりますが、現段階において、これらの対応について、太宰府市はどのような形でタイムスケジュール等を進めていくのか、また対象となる方の人数はどれぐらいになるのか、お聞かせください。

次に、平成26年度の国保の運営について伺います。

この2点目につきましては、国民健康保険事業特別会計の予算編成という点を中心に伺わせていただきます。

9月議会の決算審査の特別委員会でも、審査資料で要求をし対応していただきましたが、過去3カ年分の繰上充用の金額を出していただきました。繰上充用とは、当年度に入ってくる保険税を使って前年度の赤字だった場合、穴埋めをする形ですが、こういった財政運営が当年度の収入を食い潰す形となり、当年度の国保事業に影響が出ないのか、懸念しておりますが、現在の認識をお聞かせください。

9月議会の決算の審査の際に、担当課長は、保険給付費は非常に伸びている中、社会情勢等を反映して保険税のベースとなる所得が伸びていないということを述べられておられます。

太宰府市の国民健康保険税の収納率を見ても、9月議会の決算審査の際に配付をされた事務報告書62ページには、現年分においては93.97%と高い状況です。このことから、国民健康保険事業特別会計の運営のあり方として、一般会計からの法定外の繰り入れを実施するべきときに来ているのではないのでしょうか。

この後質問する3点目にも関連いたしますが、新たな枠組みで運営が行われる際に、現在の状況を清算した上で移行する形になると思いますが、その際に一般会計から一括して財政を投入するよりも、今から計画的に対応していく、そういったときが来ていると考えますが、見解を伺います。

3点目に、新しい単位での国保運営について、広域化への対応について伺います。

今年4月に、福岡県は既に策定していた福岡県市町村国保広域化支援方針を改定しました。国会に提出されていた持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律、いわゆるプログラム法案では、国保の運営主体を現在の市町村から都道府県に移すことなどが盛り込まれていますが、国保の加入者の方にとっては、近くの市役所から実施の機関が県などの広い範囲に移行すれば、相談等の対応など利便性においても著しい低下が懸念されることになるとと思いますが、広域化において国保に加入されておられる方の不安解消の手だてはどのように考えておられるのか、現状の対策をお示してください。

再質問については発言席で行わせていただきます。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（中島俊二） 1項目めの厚労省が示しました来年度からの上限額の引き上げについてですが、まず国民健康保険税は、国保被保険者の医療費などに充てられる医療保険分、後期高齢者医療制度の医療費を支援するための後期高齢者支援金等分及び40歳から64歳の介護保険制度の第2号被保険者保険料に充てられる介護納付金の3つで構成されております。

それぞれの年額賦課限度額は、現在は、医療保険分は51万円、後期高齢者支援金等分は14万円、介護納付金分は12万円の合計77万円となっております。国民健康保険被保険者の高齢者の増加、医療技術の高度化等による医療費の増加に加え、近年、全国的な後期高齢者医療費及び介護給付費の増加に伴い、医療保険者が社会保険診療報酬支払基金へ納付する後期高齢者支援金等及び介護納付金が大きく伸び、国保財政悪化の要因となっております。

ご質問の賦課限度額の引き上げについてですが、現在、国において、医療保険分は据え置き、後期高齢者支援金等分は14万円を2万円引き上げ16万円に、介護納付金分は12万円を2万円引き上げ14万円に、合計81万円とする方向で検討がなされております。今後、平成26年度税制改正大綱の閣議決定、地方税法等の改正等を経て、本市国民健康保険税条例の改正が必要となつてまいります。なお、本市国民健康保険で、この対象となる世帯数は、現時点で、国保総世帯数1万243世帯のうち、後期高齢者支援金等分は200世帯、介護納付金分は101世帯となっております。

次に、2項目めの来年度の国保運営についてですが、これまでも医療費の適正化等の適正運営に向けた取り組みを進めておりますが、高齢者や非正規雇用者あるいは無職の方などの低所得者が多いなどの構造的な問題から、赤字決算となり、繰上充用を行っている状況でございます。

今後も、国民健康保険事業の適正運営のために、資格適用の適正化、レセプト点検、ジェネリック医薬品の促進等の医療費適正化に努めつつ、特定健診・特定保健指導の取り組み強化に加え、文化、スポーツを含む健康づくり事業を全庁的に進め、医療費の伸びの抑制につながるよう取り組んでまいります。

当該年度の事業に影響を及ぼすようなことがないのかというご質問でございますけれども、保険給付を初め、特定健診などの保健事業等につきましても、適切な予算計上を行いまして、適正な国保運営を行つてまいります。また、今後、国民健康保険に対する国の財政支援の拡充及び国民健康保険の財政上の構造的な問題を解決することとした上で、国民健康保険の運営については、財政運営を都道府県が担うことが予定されておりますことから、財政支援拡充の動向を十分注視しながら、その影響を勘案しながら、法定外繰り入れについては、時期も含めて判断していく必要があると考えております。

次に、3項目めの新しい単位での国保運営の対応についてですが、国保の広域化に関しましては、持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律、いわゆるプログラム法案で、財政運営は都道府県が担うことを基本とし、保険料の賦課徴収、保健事業の実施等に関する市町村の積極的な役割が果たされるよう措置を講ずることとされております。

今後、国と地方の協議等を経て、それぞれがどう役割分担するか、はっきりしてくるものと考えております。懸念されているような相談等の対応につきましては、利便性の著しい低下がないような配慮がなされるものと考えておりますけれども、どのような役割分担となるのか、その動向に注視しながら、必要に応じて、市町村の役割が十分果たせるよう、県、市長会等を

通じ、国に要望してまいります。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） (1)から(3)、ちょっと幾つか順を追って再質問をさせていただきたいと思いますが、まずこれは全体的に1から3に全体の部分にかかわることですので、まず健康福祉部長にお伺いしたいのは、6年前、私が議員になったときにちょうど部長は国保の係長でおられて、今日、健康福祉部長として国保のことを議論できるのも、何か時がたつのは早いなど思いながら、今回答を聞いていたのですけれども、国保の部分について、部長の認識としては国保というのはそもそも運営のあり方として社会保障の一環として運営されているものとお考えなのか、それとも別の意味合いを持つものとして考えておられるのか。まず、その基本的な認識のところをお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（中島俊二） 私の認識としましては、国民皆保険制度、国民皆年金制度というのがございますけれども、国民健康保険といいますのは、昔はですね、第1次産業の農業者の方とかですね、自営業の方が主に入っていましたけれども、現在では、お仕事をやめになつてですね、加入してある方が多くなっております。そういう面ではですね、最後のとりでと言われますこの保険制度を社会保障制度としてぜひ維持をしていかななくてはいけないというふうに認識しております。

○議長（橋本 健議員） 7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） その答弁を聞いて安心いたしました。国保法の第1条の中にも、この法律は国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とするということが冒頭の入り口に書いてありますので、今後、これは新たな枠組みですね、県単位の部分に行くことになったとしても、当面市町村で担っていく間はその社会保障の一環として当然運営を太宰府市ではされていくということは今の答弁で認識をいたしました。じゃあまずその限度額のこの引き上げの部分は今後3月議会には一定の形で出てくるのか、それとも年度を超えて6月あるいは専決という形でまた提案されてくるのか、現状の見通しはどうなりそうなのかということ、現状の見通しで結構ですのでお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（中島俊二） はっきりしたスケジュールは決まっておりますけれども、これまです。国の税制改正につきまして、平成25年の例でいきますと、年明けてですね、月末ぐらいに税制改正大綱が閣議決定されまして、その後、概要が把握でき、実際の地方税法の一部を改正する法律が成立するのは3月末になる予定でございます。

ですから、前回の例でいきますと、3月議会の最終日に内容説明、そして専決ということになるのではなかろうかというふうに考えております。

○議長（橋本 健議員） 7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） わかりました。

それとあわせて、今対象となる世帯、現状の国が示している部分でのとおりいけばこれだけ太宰府市ではという具体的な数字もありましたけれども、あわせて国保税ですね、その算定に当たって、今資産割というような、そういった算定のあり方の部分も、これは算定している自治体、していない自治体と対応が分かれているようなところがあると思いますが、この資産割についての対応は太宰府市としてはどのようにされておくのか。ここまであわせて答弁をお願いします。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（中島俊二） おっしゃいますように、4方式というのがございますけれども、本市におきましては3方式で行っております。資産割につきましては、全国的にそれほどないというふうに認識しております。ですから、このまま3方式で考えております。

○議長（橋本 健議員） 7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） わかりました。それでは、(1)の部分は、また何か情報がありましたら3月議会までも当然1月、2月と議員協議会もありますので、そのときに何か示していただけるものがありましたら、出していただきたいということを要望しておきます。

それで、(2)のところの国保財政のところを話を持っていきたいと思うんですが、医療費の適正なそういった繰上充用が及ぼす影響ですね、国保の事業の中でいろいろ特別今繰上充用で対応はしているけれども、当年度の事業には影響が出ていないというような、そういうふうな答弁と理解しますが、ただ3カ年の繰上充用の推移を見ると増えていっているんですけども、本当に影響がないというふうにお考えですか。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（中島俊二） 予算編成におきましては、特に影響は出てないというふうに考えています。といいますのは、例えばですね、保険給付は当然のことですけれども、任意給付であります葬祭費の、葬祭費は違いますね、済いません、針きゅう助成とかですね、そういった任意給付を行っておりますけれども、そういったものも全て継続して行っておりますので、確かに当該年度の赤字というのはですね、私自身も気にはなりますけれども、予算編成に当たってはですね、特に影響はないというふうに考えております。

○議長（橋本 健議員） 7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） それで、これは健康福祉部長、今、法定外の繰り入れのところにも話は移るんですけども、先ほども時期も含めて判断をしたいというような法定外の繰り入れについては答弁がありましたけれども、当然、今市役所の中では各予算編成の行われている最中だと思います。当然、課長さんのところで査定するもの、部長のところで査定するものというようなところで、最後、副市长、市長というような流れで、予算が来年度の部分決まってしまうんですけども、健康福祉部長の認識としては、じゃあ平成26年度の国保会計の部分で法定外の繰り入れは今求めると考えておられるのか、求めないと考えておられるのか、その辺の

ところはいかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（中島俊二） まず、法定外繰り入れがありますけれども、その前にですね、当然一般会計からいただいている法定繰り入れというのがございます。それはですね、国保事業を運営するに当たっての国保に関する職員の給与費とかですね、そういったベースになるものは一般会計からいただいております。法定外繰り入れにつきましてはですね、例えばその法定外繰り入れをしますと、それは一般の市民の方の税でですね、補うこととなりますので、例えば国民健康保険の方も国保税を納めつつご自分の市税とかそういったものでですね、補填されるということとなりますので被用者保険も含めまして二重払いになるということがありますので、その辺は慎重に考えていきたいというふうに考えております。

○議長（橋本 健議員） 7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） 国保の二重払いというのはよく執行部が言われる一つの答弁の中の常套手段といたしますかね、というようなところだなというのは思うのですけれども、これは私過去、これは後で質問しますが、副市長と一回議論したことがあります、その国保の負担の部分ですね、要は一般の会社等で社会保険に入っておられる方の税金を使って国保の部分を補填するというようなことですが、社会保険に入っておられる方というのは労使折半という形で社会保険料、その保険の部分が負担されていますよね。要は、使用者が半分は払っている。けれども、国保に入っておられる国保の方というのは、そういった国保の加入者が全部払っているわけですよ、保険税の部分が。

だから、その今の健康福祉部長の答弁といたしますかね、その論法というのは一方では何かちょっと認識が違うんじゃないかなというような、私は気がするのですけれども、いや、それは私のほうが間違いだと言われればそこは指摘していただければ結構です、そういった部分のお考えというのは、もう少し。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（中島俊二） 濟いません。説明不足で申しわけありません。当然、この国保事業を行うに当たりまして、国、県からですね、補助金とか調整交付金とかですね、そういったものがありますので、議員がおっしゃるような事業主負担というのはですね、その辺でカバーされているのではなかろうかというふうに認識しております。

○議長（橋本 健議員） 7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） その上でも出ている数字を見ますと、ただ国保における国保とか協会けんぽとか組合健保とかいろいろそういった保険の枠組みがありますけれども、それでも国保における保険料負担というのは2011年度の資料を見ましても、国保が9.7%に対して組合健保は5%、これは所得に占める1人当たりの割合の数字でありますけれども、そういったような数字も出ておりますので、やはり国保に、これは答弁でもありましたけれども、加入しておられる方の所得に対して国保の負担額というのが決して今容易に払えるというようなですね、そう

というような状況には私はなっていないんじゃないかなというふうにも思いますし、ただ太宰府市の場合、収納の状況を見ても93.97%というのは当然一定の努力をされて、これは私は高い水準であるというふうに思っています。

要は、払える人というのはきちんと払った上で、そういった市も徴収をされるという努力がされた上での数字になっておられますから、残りのもうここに入っていない、要は払えていないというような国保の税を払うのが難しいという方は、恐らく私はこの収納率で見ると限りはもう本当に困っておられるといたしますかね、負担が重たいと感じておられる方なんじゃないかなというふうにも思ったりもするのですけれども、これで新たな当然これ枠といいますか、広域化の今後運営になっていくということで、やはりその国保の部分の法定外の繰り入れというのは過去副市長にも議論した中で、副市長も今部長と言われたように、時期を含めて判断したいというような答弁をいただいたのを覚えておりますけれども、私はそういった新しい広域化への枠組みという部分が入ってくる具体的なタイムスケジュールももう見えてきたときですね。だから、国保の法定外の繰り入れも判断するときというのは、私はもう来ていると思いますし、それこそ今時節のはやりの言葉を言わせていただければ、いつ判断するの、今でしょというふうには私は考えるのですけれども、これは過去議論した副市長の見解をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） この赤字の原因はですね、やはり高齢者の支援金が多くなっているというふうにも思っております。平成18年度からですかね、平成20年度から後期支援制度が始まりまして、そのときに太宰府市は特に高齢者、65歳、特に筑紫地区でも高齢者、65歳以上の高齢化率というのは高うございます。その人たちはほとんどが会社を勤めを終わられて国民健康保険に入られているような方が多うございます。そのほかの市町村は、割と市町はですね、割とこれが少ないほうな形でございます。

国民健康保険税というのは、先ほど説明しましたように、皆さんは一つの税金だろうと思っておりますが、本来ですと医療にかかる部分、皆さんがお医者にかかる部分、それから高齢者に対する支援、介護に対する支援金という3段階で分かれています。それぞれ収支計算を見ますと、やはり少し収支が足りないなという部分あるいは収支が全然とれてない部分とかというふうなことがわかってきております。

本来ですと、太宰府市は高齢者が多うございますので、介護保険料の金額は高くなければならないのに、なかなか上げれない。これは、なぜかといいますと、先ほど言いましたように、簡単に一般会計から繰り入れすると、常套手段とおっしゃっていますけれども、どうにかしてくれるんだというような担当の部署、徴収においても、あるいは給付するにおいても、緊張感がなくなるんじゃないかなと思っています。

筑紫地区で、今参考にしているのは6億円ぐらい一般会計から1年間に繰り入れしたところもあります。平成20年度では、3億円しているところもあります。私ども、今のところ6億

6,000万円ですけれども、そんなふうに安易にすると、安易になるじゃないかというようなことも思っておりまして、最大限の努力をしていただくというように思っています。

目標は、今のところ、年度はかわりますけれども、平成28年度ぐらいに県等で一括するということになります。そうしますと、保険料をみずから給付と保険料というのが出てきますので、あるところでは一般会計から多額の繰り入れを今しています。我々はできるだけ保険制度を続けようということで、努力で頑張っていこうということでやっています。そうしますと、筑紫地区の皆さんはですね、太宰府市は上げますと、保険料上げますと、高いじゃないかと。たしかよその市町村は一般会計から繰り入れていきますから安いじゃないかということをおっしゃるわけですね。実際はそうじゃなくて、自分たちの税金で補填をしているというのは変わらないんですよ。保険者だけが安いということであって、一般全体からいいますと、やはりその保険料というのは皆さんの税金で賄っているということになります。

いずれにしても、今大体のこの介護保険の清算が2年後にしますので、それを見ますと、やっと今のところ1年度の、1年間の収支バランスが約1億6,000万円ぐらいかなというふうにやっと確定しました。それ以前は2億円も赤字だったり、9,000万円も黒字になったり、いろいろしておりましたけれども、この1億6,000万円については、やはり保険料で賄うべきなのか、あるいはそこに一般会計からの幾らかの状況判断をして入れるのか、それは私どもも徴収を私したことがあります、本当に低所得者に対しての保険料というのはかなりのウエートを占めるということは私も知っております。一生懸命に払っていただいていることも知っています。

そういうことも含めましてですね、もうそろそろその判断をする時期によいよ来ているのかなと、特に平成28年度までにはやはりゼロにして、やはり加入をしなければいけないというふうに思っておりますので、それを見詰めながら、ここ二、三年のうちに判断をして繰り入れをしていく。一度にできませんから、その辺は今のところ私どもは財政調整基金でその分を含めながら補填できるような積み上げを今行っているところでございまして、財政負担が一度にないような形では考えて判断をしよう。そういうことで思っておるところでございまして。

○議長（橋本 健議員） 7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） その平成28年度に向けての判断のところはまだ、いずれはされるというような回答ではあるかなと思いますけれども、例えば財政のところでも、部分から少し話をさせていただければ、午前中、芦刈議員のほうからは、市の財政、一般会計の収支の状況、起債に対する利息の金額、3億円というような発言も出ておりましたが、私は例えば当年度の事業の中でもですね、今年度は支払いが発生するけれども、来年度はそれが発生しないというような、そういった部分もあるかというふうに思います。

その一つが筑慈苑に加入する際に負担しておりました加入負担金の支払いが今年度で終わると。来年度からはもう支払わなくてよくなるというような、当然構成市の負担金は引き続き払わないといけません、筑慈苑に加入する際に分割して払っていた負担金の支払いがちょうど

今年度で終わるということで、そういった部分ではこれが、ちょっと済いません、正確な数字がちょっと出ておりませんが、4億円近くの部分がまだ今まで毎年払ってきた分がこれで払わなくてよくなるという部分では、そういった部分も財政の部分として一つ使えるあり方としてあるのかなというふうには私はこれは考えますので、この部分は検討していただきたいというふうに思います。

それと、もうちょっとあと3項目め、基本的なところの認識をお聞きして、伺い、終わらせていただきたいと思いますが、3項目めのこれから具体的にじゃあ新たな単位になったときに、国保に加入しておられる方が不便にならないようにというのは引き続き意見、対応を上げていただきたいということは、これは要望しておきます。

それで、やはり一年最後の私も質問ですので、これは先ほど副市長に答えていただいて、今度は市長にお伺いしたいと思いますが、私、市長のまにまに日記を見ておりましたら、市長が、私知らなかったんですけども、今年度、国保連合会の理事長にご就任されたという、まにまに日記見まして、ご就任おめでとうございます。

それで、早速東京への陳情等にも行かれたというような日記を見させていただきましたが、やはりこの国保の部分としては、今市長も答弁でもありましたけれども、国や県の部分を市町村が補完して行っているという部分に鑑みて言うならば、私はこれは過去議会でも申し上げてきました国庫補助金、国保に対する国庫補助金が減らされ続けてきているという部分ですね。これは、やはり改めていく必要があるのではないかと。どういう新しい広域化に向けての単位になっていくに従って清算が必要になってくるにしても、やはり国の補助金はきちんと市町村に対して増やしていくべきじゃないかというふうに考えを持っておりますし、これはさきの9月議会でも地方財政充実を求める意見書というのを全会一致で議会からも上げさせていただきましたけれども、その中の一文にですね、国保会計への補助を増やせというような要望も一言盛り込ませて、太宰府市議会としては全会一致で盛り込ませて関係機関に提出をさせていただいております。

まさに、この部分では国保会計の補助の増額というのは、議会も市長も執行部サイドも先頭に立って両輪となってやっつけていける部分であるというふうに私は考えますけれども、市長の見解を最後お聞きしまして、一般質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（井上保廣） 今、国におきましては、社会保障制度改革国民会議の中での結論、報告書も平成25年8月6日に出ておるところでございます。その中に、70歳以上の医療費の2割負担がかかるということ、あるいは国民健康保険の運営主体を市町村から都道府県に移行すること、市の経営的な形で見えますと、今、担当部長あるいは福祉部長のほうから回答いたしました国保の経営、これは本当に厳しい状況があります。そして、昭和35年、皆保険制度になって以降、本当に制度疲労はあるというふうに言えるのが今の国保の現状ではないかなというふうに思います。

地域によって高齢化率が違う、若い人たちが多く集まっている自治体、あるいは過疎的な形の中で高齢者60%超えておるところと、日本全体に見ればいろんな形態があるわけでございます。私は、福祉保障、社会保障等については、北海道から沖縄まであるいは津々浦々、教育問題もそうですけれども、ひとしく国民に享受しなければならない。ひとしく享受することが基本であるというふうに私は思っております。

この国保等についても、お金の有無によって医療が受けられる受けられない、これもあってはいけないというふうに思っておるところでございます。

そういった平準化、経営の平準化する上においても、もっと国において今考えられております県レベルでもって保険者となり、そして市町村が応分の役割、汗を流していくと。こういった姿が今からの保険制度等について、社会保障制度についても必要だというふうに思っておるところでございます。

今、国保の繰り入れ、法定外繰り入れ等の問題もあっております。私は、市民の皆さん方にも、あるいは被保険者の皆さん方にも、この経営状態を目で見える形でもって行く、赤字であれば赤字、どこに問題があるのかというようなことをやはり分析をし、そして今、福岡県市長会あるいは九州市長会、全国市長会に、市長会の立場からも陳情訴えを起こしていったからこそ、この社会保障制度改革国民会議の中でやはり手をつけられ、そして方向性がやがて示されておるといふような状況があるというふうに思っております。

私は、この法定外繰り上げ等々についても、副市長が言いましたように、集結の平成28年になります、一元化される際においては清算の必要性があるというふうに思っております。その分については、積み上げ、財政基金等の措置の中に繰り入れながら、積み入れしながら、その措置等については市に負担をかけないように、あるいは被保険者に負担をかけないように形でもって行っていきたいと。

ただ、今上限の最高限度額の問題等々についても、これは国の制度として今も動いております。太宰府市だけがそれを行わないというようなことであれば、その赤字幅がさらに大きくなるという形があります。したがって、いろんな課税の方法等がありますけれども、従来から3方式でもって、資産税は加えておりませんが、やはり経営的には万全の経営に近い形を努力しなければならないというふうに思っておるところでございます。

○議長（橋本 健議員） これで7番藤井雅之議員の一般質問は終わりました。

ここで14時25分まで休憩します。

休憩 午後2時08分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時25分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

9番後藤邦晴議員の一般質問を許可します。

〔9番 後藤邦晴議員 登壇〕

○9番（後藤邦晴議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告に従い、質問させていただきます。

まず、1件目の公共施設等の利用に係る相互扶助精神の醸成についてお伺いします。

本市においては、公共の施設は数多く設置され、それぞれの目的を持って管理運営をされていますが、最近よく耳にすることの一例を挙げてみますと、あの施設は若い人が利用するだけで我々高齢者は利用することがない、たくさんの税金を使っているけれどもあの施設は不要だとか、片や逆に、あの施設は高齢者向けで我々は使えないとか、あの施設は子育て世代しか利用されないのに貴重な税金を使って不公平だとか、言ってみれば切りがないほどです。

もちろん、ごく一部の人だと思います。また、そのようなことを意図的に吹き込む人はいないと信じていますが、ある意味相互扶助の精神に反したお考えの人がおられるのが現実です。

それぞれの施設は、人々の人生の中で、ある時期絶対に必要な施設であるにもかかわらず、お互いさまの認識が薄れてしまい、自己中心的な考えのもとでこのような発言になっていると思われまます。

全ての施設においては、利用する人がたとえ自分でなくとも、必要な人には大切な施設だということを理解する相互扶助の精神を持つことは地域に住む人として重要なルールの一つだと考えます。このことは決して箱物だけではなく、健康保険や税金などにも広く言えることです。

幸いにして、健康保険や税金の本質と負担については多くの市民から理解を得られていると思われまますが、予算執行において箱物には敏感に反応する傾向にあるのは全国どこでも同じであらうと思われまます。

必要な施設には必要な投資をしても無駄ではないという基本的なこと、また需要度が高い施設においては、複数の建設、設置も必要だということ、このことは市民のほとんどの方が理解されているはずです。

しかし、その中でひょっこり顔を出してくるのが、自分は利用しない、同じような施設は幾つも要らないという自己中心型の考えです。

そこでお尋ねいたしますが、この考え方を払拭すべく、市民の誰かが必要な施設という理解を持っていただけるような相互扶助に関する市民の醸成施策が必要だと思われまますが、いかがでしょうか。市長のお考えをお伺いします。

次に、2件目の社会体育施設の整備についてお伺いします。

主にグラウンドの整備に関してですが、まず松川運動公園のバックネット、ベンチ、ネットフェンス、備品倉庫と立派なものを設置していただき、心から感謝申し上げます。念願のグラウンドがまた1つ増え、関係者一同大変喜んでいまます。

ところが、1つだけ水はけの問題があります。一たび雨が降れば透水での排水はほとんど難しく、当日のグラウンドは使用不可能となり、翌日もぬかるみが残ってしまいまます。

国士館開校のときは、地下の排水施工も機能をし、そのような問題はありませんでした。

恐らく網型の排水溝が長年の使用により土砂が詰まってしまう、効果を発揮しなくなったのではないかと考えられます。

せっかく立派なグラウンドができていますので、改良の必要があるように思いますが、いかがお考えでしょうか、お伺いいたします。

また、大佐野スポーツ公園の外野後方に草が繁茂している土地があります。ここは、グラウンドとの高低差がなく、ただ単に草が繁茂しているだけで、何も利用されずにもったいないスペースです。利用関係者から、ぜひ除草を行って、試合の待ち時間などで、キャッチボールやウォーミングアップ場として使用、活用させてほしいとの声があります。

私も現地を確認してまいりましたが、費用対効果に照らしても、その効果は大きく、費用はそれほどかからないと思われまますので、ぜひ整備していただきたいと思ひます。執行部のお考えをお伺いします。

次に、3件目の市施設の衛生面についてお伺いします。

どこの施設においても、まず利用する頻度が高いのがトイレです。家族で憩える遊具公園や、運動公園、屋内の各施設などは、いつもきれいに清掃されていますが、時として悪臭がするものがあるように思ひます。

最近の話ですが、図書館を頻繁に利用されている市民の方から、いつもきれいに掃除をされているのになぜか悪臭がしてイメージダウンだとお聞きしてまいりましたので、ついでのときに私も確認してまいりました。

確かに、下水の香りがしましたので、職員の方にお聞きしたところ、この件は認識されてまいりました。しかし、建物の地中規模の問題で、簡単には解決が難しいとのことでした。

予算の懸念があるかもしれませんが、毎日たくさんの方が利用するものです。一日でも早く解消していただきたいと思ひますが、いかがお考えでしょうか。

あわせて、市内各施設のトイレも少なからず悪評がありますので、いま一度点検して、問題があれば早急に対処していただきたいと思ひますが、執行部のお考えをお伺いします。

以上3件にわたり一般質問をさせていただきますが、回答は件名ごとにお伺いいたします。

あとは議員発言席にて再質問をさせていただきます。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（井上保廣） 1件目の公共施設等の利用に係る相互扶助精神の醸成についてのご質問にご回答申し上げます。

子育ての世代や障がいのある方あるいは高齢者、子どもたちから大人まで、それぞれ必要とする施設の機能や目的の違いはございますけれども、いろんな方々がいろんな形で利用できるようにすることで、みんなが共有できるような施設整備や運用を図り、多様な価値観あるいは生き方の違いをお互いが理解できるようにしていきたいと考えているところでございます。

このことによりまして、生きがいつくりや健康づくりはもちろんのことでございますけれども、市民の相互扶助の精神も自然とそのことによって培われてくるものだと思っております。

なお、詳細につきましては担当部長のほうから回答させます。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 本市におきましては、松川運動公園の開園や体育複合施設の整備、プラム・カルコア太宰府の事業の充実など、市のスポーツや文化に対する環境は大きく変わりつつあります。

また、現在、市民の方々には、それぞれの目的を持って、自分のライフスタイルに合った形で施設を利用いただいているところではありますが、これからは、さらに文化、芸術、そしてスポーツなどの学習活動など、大きく生涯学習という視点を持って、今まで参加する機会を持てなかった方々にも参加してもらえよう事業を展開していきたいと考えているところでございます。

多くの方々に利用していただくことによりまして、価値観の違いやそれぞれの生き方を認め合い、お互いの気持ちを分かち合いながら、さまざまな施設を必要としている人たちがいるということを共有できるようになっていただけたらと思っております。

今回、この大きく変わりつつある状況の変化に対応するため、平成26年4月1日には、市民の総合的な生きがいくつと健康増進を図るといった視点をもって組織機構改革を予定しているところであり、今後、多くの市民に参加してもらいながら、市民と一体となって元気で生き生きとした地域づくりを行いたいと考えているところであります。

この中で、先ほど市長答弁にもございましたように、生きがいくつや健康づくりはもちろんでございますが、市民の相互扶助の精神も自然と培われていくものではないかと思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 9番後藤邦晴議員。

○9番（後藤邦晴議員） ありがとうございます。今、市長からと部長からの回答をいただきましたのですが、やはり市民の生きがいくつ、スポーツ、文化面、芸術、いろんな面に関してもそういうふうな面で生きがいくつをぜひやってほしいと思ひまして、そして私がこの質問項目を提出する前に、退室した後に、機構改革というものが、教えていただいたのですが、それが何で私、スポーツ課というものが欲しいな、今、生涯学習課であるのですが、スポーツ課というものも欲しいなと、私は文化面はちょっと苦手なものですから、スポーツの面でちょっと思ひまして。

といいますのが、10月に、延岡にシニアのソフトボール大会に行ったのですね。そのときに、スポーツ課でありまして、スポーツ課長が来賓として挨拶されまして、そしてそこに小学生、中学生の子どもさんがプラカード持つ、ゲーム中にはグラウンド整備をしていただく、ファウルボールがあれば球拾いに行ってください、そしてそれを私たちも見よって感心しまして、ありがとうねというお礼をするとにこにこ笑って会釈するんですよ。だから、本当にいつながりができていいるなと思ひまして、その担当の方にお話ししますと、質問しますと、い

や、私たちはいつもこんなことをやっていますよというような簡単な返事が返ってきたんです。いいなあって、太宰府でもこういうスポーツ課をつくってほしいなというようなことを一つ思うと、この前の機構改革で発表があったもんですから、ありがたいなと思ひましてですね。

それに基づきまして、私たち体育協会があるのですけれども、この中でも体育協会から県民大会に選抜で陸上の選手が出るのですけれども、この方が今度、体育協会に報告がありまして、全国の壮年マスターズ大会というものに出場されましてですね、その50歳から54歳の部で日本新記録をつくられているのです。10種競技で、2日間の10種競技で日本新記録をつくられてですね、それとかソフトボールのオリンピック選手とか、プロ野球の選手とかいろいろ出られていますよね。今日のお昼休みにちょっと見まして、途中からだったのですけれども、筑女の女性の方の障がい者の方だったと思うのですけれども、世界バドミントン大会で優勝されているのですよね。それも、それだけだったらいいのですけれども、やはりそこに太宰府、太宰府、太宰府ってやはりテレビで放映していただくものですから、やはりそういうスポーツ課ができたというものは本当にいいことやなと思ひまして、それはありがたいことですが、そういうものに対してでも、いろんな面に対してやはり市民の方に説明して納得していただけるようなその課というものを設けていただきたいと思ったのが、本当にスポーツ課の一つの考えだったんですよ。

それにもちまして、もう今2人から、市長と部長から回答いただきましたので、最後に、私、今同じような、壇上でしゃべった同じようなことをしゃべらせていただきまして、1項目めを終わりたいと思います。

人は感化されやすい。例えばあなたもあの施設は使わないのに、大きな税金をつぎ込んでいます。おかしいと思わないかと、短い言葉ですがかなり説得力があると思われまます。こんなときに、いや、あの施設を必要としている人がたくさんいるのだから、充実させることはいいことだというように回答ができるような市民理解が必要であることから、何らかの意識推進を図る必要があるのではないかと私は思います。

何をおいても、施設の目的、意義、必要性を行政は、市民に自信を持って訴えていかなければならない。必要とされている人のために、全ては市民のために、相互扶助とは何かをその必要性を理解してもらうには、一時的ではなく、長く重ねてこそ市民の意識に浸透します。

また、自己中心に物事を考えるのではなく、自分には関係しないものであっても、一つ一つを自己分析しながら、町規模での考えを持ち、本当にお互いさまの気持ちを大事にするために、そして市民のみんなに理解してもらうための施策を行政は推進していき、正しく認識し、実行していただくことを願い、この質問を終わります。

次に、2件目をお願いします。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（今泉憲治） 次に、2件目の体育施設の整備について回答いたします。

まず、1項目めの松川運動公園の整備についてでございますけれども、雨が降った後、私も現地に行って確認をしてきました。ご指摘のとおり、グラウンドの排水設備が機能していない部分が数カ所ございました。

原因といたしましては、国士館が整備された昭和54年ごろの整備の際に、グラウンドの地下に埋設された暗渠管が部分的に目詰まりしている状況になっているのではないかというふうに思われます。

当面、応急処置を行いたいというふうに考えております。今後につきましては、その応急処置の状況を見ながら検討してまいりたいというふうに考えております。

次に、2項目めの大佐野スポーツ公園の外野の後方部分について、ご回答申し上げます。

このグラウンドの草刈り作業は、年に3回、5月、7月、9月に実施をしております。グラウンド外の除草剤の散布につきましても年に1回実施をしております。

ホームランゾーンは施錠等もしておりませんので、ウォームアップやランニング、それからキャッチボールなど、十分活用していただけるものと思っておりますので、現地に掲示板を設置する等して利用の促進を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 9番後藤邦晴議員。

○9番（後藤邦晴議員） 今、応急処置って言われましたけれども、この中身をちょっと詳しく教えてほしいのです。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（今泉憲治） 技師にもちょっと相談をしておりますけれども、今すぐ思いつくのは、少し掘って砂を埋めて当面様子を見るというのがとりあえずすぐ思い浮かぶところでございます。今後につきましては、技師と相談しながら、現地を確認して何ができるか検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 9番後藤邦晴議員。

○9番（後藤邦晴議員） 今、応急処置のその技師と相談してすき取るということは、あそこのグラウンド全体のことを考えられておるんですか。一部、ポイントポイントというような考えですか。どうですか。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（今泉憲治） ポイントというふうには考えておりません。水が少したまっているところが数カ所ございますので、その部分を少し削って砂を入れて、状況を見たいなというふうには考えております。

○議長（橋本 健議員） 9番後藤邦晴議員。

○9番（後藤邦晴議員） せっかくしていただけるんだっただけですね、それではちょっと何も役に立たないと私は思うんですよ。私も、前日、雨が降ったときに、次の日にどのくらいたまっている、大して雨が降らんかったのですけれども、どのくらいたまっているのかなと思って現地

を見に行ったのですけれども、そのときにたまたま消防団の訓練もある予定になっていたのです。

そしたら、消防団の方も水がたまっていてどうしようもないからということで、車での市内パトロールということに切りかえられたのですけれども、それはほんの前日大して降っていないのに水たまりがかなりあったのですね。そして、最近は大人のソフトボールの大会もあったのですけれども、試合があったのですけれども、大して降っていないのに、降り出してしばらくするともうべちゃべちゃでゲームができないで、途中で中止になったのですけれども、どうせお金をかけてしていただけるのだったら、部長が今言われましたように、すき取り、これは私も技術者の方とお話ししたことがあるのですけれども、30cmぐらいのすき取りを一旦して、土がもし真砂土のようなやつだったら一切持ち出しはする必要はないと。違うものと何か混合すれば、浸透性ができる、もちろん溝を少し掘りますけれども、そういうふうな余り費用がかからなくてできるよと。その方たちは、福大のテニスコートとか、何かサッカー場とか、そういうこともやられている方なのですね。もちろん太宰府の業者の方なのですから。それは、逆に選手の方が朝降りよるから今日は練習ないだろうと思うと、ちょっと上がるとゲームが、練習ができるものだから、逆に選手の方は悔やまれよるぐらいの水の透水性がいい方法だそうなんです。

だから、思い切ってやられるのだったら、やっていただけるのだったら、もう思い切って全部を考えられて、ポイントポイントだけじゃなくて、やっていただきたいなど。私の考えはそれを思っております。いかがでしょうか。もう一度。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（今泉憲治） あそのグラウンドは、今年の初めに、4月に国士館から安く譲り受けまして、なるべく早く一般に開放したいという思いがございましたので、必要最小限の予算で改修してまいりました。その改修予算も、今大分整備をしておりますから、それがどれぐらいかかるかどうかというのはちょっとよくわかりませんが、具体的には今のご意見等も参考にしながらですね、どこまで可能かというのは相談しながら、検討をまずさせてください。

○議長（橋本 健議員） 9番後藤邦晴議員。

○9番（後藤邦晴議員） 今の件はぜひ検討をよろしくお願いいたします。

そしてあと、トイレ、水、電気等の設置というか設備というか、それはどのように考えられておるのですか。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（今泉憲治） トイレにつきましては、下水道管を下の方までするには少し時間がかかりますので、当面はグラウンドの中央部に1カ所仮設のトイレを置きまして、行く行くは下水が管が埋設できるような形にしたい、していきたいというふうには考えております。

そのときにあわせて、当然手洗いもそのような管理をしてまいります。

当面は仮設でトイレと手洗い場ができるというような形になると思います。



現時点で電気設備については、計画はございません。

○議長（橋本 健議員） 9 番後藤邦晴議員。

○9 番（後藤邦晴議員） 市の管理でされるのだったら、私たち何十年も前ですけれども、大佐野のスポーツ公園のときに、あそこは上が調整池になって、火葬場の下の、調整池というものになっていて、それをグラウンドにして、あそこにバックネットを建てたときの最初のころですね、私たち軟式野球連盟に所属しておったんですけれども、そのときはトイレ水がないから市としての管理ができないので連盟としての管理をしていただきたいということで指導されたことがあるのですけれども、今またこの考えが変わっておるかもしれませんけれども、やはり水、そして電気、電気もどうしても必要だと私は思うのですけれども、トイレですね、これはぜひ早く解決していただきたいと思っておりますけれども。

そして、もう一つのそれはもう要望しておきます。できるだけ早く、要望しておきます。

それと、この前あそこで、グラウンドでゲームをしたのですけれども、立派なバックネットとネットをつくっていただいているのですけれども、やはりファウルボールが車のほうにかなり飛んでいったのですよ、ファウルボールが。だから、そこまでの保障というものはないかもわかりませんが、やはり車に傷つくんじゃないかという意見がかなり出てきたのです。私も飛んでいったのを見たのですけれども。それで、今の費用がかからないような状況で、例えばポールか何かを建てておいて、ゲームをするときだけネットをつり上げるというかね、高く持っていくとかという、何かそういう簡素的なものがないかなあと思うのですけれども、今の高さだとほとんど出ていくんですよ。ちょっと強い打球が上がり過ぎると、ファウルボールですね。それをちょっと一回現地を見ていただいて、課長のほうからもよろしく検討していただきたいと思っております。

それと、これは将来的ですけれども、せつかく 2 面のグラウンドが、野球、ソフトボールができるようになっていきますけれども、あれを外野のフェンスといいますかね、移動式のフェンスのようなものをもしつくっていただければ、予算ができて、これは将来的な要望なのですけれども、いただければ、その間で子どもさんたちが遊ぶことができるのじゃないかなと思うのですよ。今の状態では、中でゲームしておれば子どもさんたちが遊ぶことはできませんけれども、フェンスを設けていただければ、その外で練習もできますけれども、子どもさんたちの遊び場もできるのじゃないかと思っておりますので、それもちょっと検討していただければと思います。

そして次、2 項目めの大佐野の外野の先なのですけれども、これは私が見る限りは余り草刈りされているところは一回も見たことないような感じなのです。そして、これは子どもの指導されている指導者の方から要望があったのですけれども、私たち大人とかのゲームされているときに、その次の時間に自分たちが借りていると。そこで、その待ち時間が少しありますので、その外野をちょっと整備していただければ、待って、準備運動とかそういうものができると。

だから、今部長もおっしゃったけれども、草刈り機で一回草刈るだけじゃなく、一回重機だとか入れていただいて、ちょっと一回だけ整備していただければ、後、みんなでやっていくのではないかなと思うのですけれども、その考えもちょっと持っと思っていただけますか。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（今泉憲治） 数日前に、現場を見てきたのですけれども、かなり短く刈り込んでありましてですね、十分に使える状況だと私は思いました。時期を見まして、そういうことも視野に入れて、少し表土を剥いてみるとかということは状況を見ながら検討してまいりたいと思います。

いずれにしても、あそこは数日前見たところは十分にキャッチボール、ランニングができる状況になっておりましたので、十分活用していただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 9番後藤邦晴議員。

○9番（後藤邦晴議員） 松川公園のほうですけれども、これはちょっと話が戻りますが、北谷運動公園もちょっと一緒に入れさせていただきたいのですけれども、前回私質問したときに、バックネットとバックネットの下のコンクリート部分にラバーを張っていただけるということを一応了承いただいていたのですけれども、いつごろ予定されているのかなと思って、それをちょっと聞きたいなと思います。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（今泉憲治） 毎年、修繕費の予算をある程度確保しておりますけれども、その中で、大佐野スポーツ公園のバックネットの塗装についてはシーズンオフにやろうというふうに思っています。

それと、今言われましたネットのラバーについてはですね、その修繕料の予算の範囲内で検討させていただきたいというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 9番後藤邦晴議員。

○9番（後藤邦晴議員） ありがとうございます。今、そのラバーの件なのですけれども、松川運動公園のバックネットにラバー張っていただいていますよね。あれなんか立派なラバーを張っていただいていますので、あれを見るとなおさら早く整備していただきたいなというものはありますので、よろしく願いしておきます。

それで、2番は終わります。

3件目、お願いします。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 次に3件目、市施設の衛生面についてご回答させていただきます。

現在、ファシリティーマネジメントの視点により、施設を統括管理する部署として公共施設整備推進課を本年4月から総務部に位置づけておりますので、私のほうから回答させていただきます。

市民図書館は昭和61年に建築された施設であり、既に築27年を経過し、不都合を生じている箇所も発生してきている状況がございます。

ご質問にありますように、トイレにつきましては気温や湿度などの影響により悪臭が不定期に発生しており、今夏は暑かったために臭いが強かったようでございます。

特に男性トイレからのにおいが強く、その解消のため、清掃に当たりまして小便器の尿石取りや小便器回りのタイル床の目地にしみ込んだ尿汚れの除去などの対応を行いました。その結果、一時期に比べ、大分悪臭が弱くなっているように感じておりますが、完全に解消されているわけではございませんので、今後、抜本的な原因を究明しまして、対処法を検討してまいりたいと考えております。

次に、市内各所のトイレの点検の対応についてお答えをいたします。

市内には、建築物に附属するトイレだけでなく、公園のトイレなど多数が存在しています。基本的には、行政財産として各所管が管理しており、不都合が出た場合は各管理所管が対処することとしております。

今後は、市長もご報告しましたように、ミシュラン・グリーンガイドの二つ星の榮譽に恥じぬよう、職員一同おもてなしの精神で大切にするとともに、トイレを使用する市民や来訪者の目線で点検を徹底してまいりたいと思っております。ご迷惑かけております。申しわけございません。

○議長（橋本 健議員） 9 番後藤邦晴議員。

○9 番（後藤邦晴議員） 部長が言われましたのであれですけども、実際私も現場を見たのですけれども、その前に今部長が言われましたように、今年の夏が暑かったために特に異臭がしたかもわかりませんが、3人ぐらいから私言われてましてですね、おまえ、あの図書館のトイレへ行ったことあるかと言われてまして、何でかなと思うと、あれだけのにおいがするの、いろんな苦情はおまえたち知らないのかと言われてまして、それから現場を見に行っただけですけども、そのときは、掃除はきれいにされています。本当に掃除はきれいにされています。だけれども、今言われましたように、古いものだからああいうふうなどこかの異臭が出てくるのかなとも思ったのですけれども、それプラスあそこが、すぐトイレの横が皆さんの憩いの場なのですよね。だから、なおさら近いからそのにおいが来るのかなと思うのですけれども、ひとつ改修をちょっと急いでいただくとか、検討されて余り費用のかからないようなあれでしていただければと思うのです。

例えば換気扇一つでも、逆方向にダクトか何かを逃がして、とりあえず応急処置をしていただくとか、あそこの扉をちゃんとしていただくとか、そうしないとあそこが一番皆さん休憩される場所、本、新聞なんかを読まれる場所、そこの横がトイレなものですから、やはりにおいがするのは当たり前だと思うのです。ぜひ改修をしていただきたいのですけれども、いろんな予算的な都合もあるでしょうから検討していただいて、とりあえず市民の皆様にも余り異臭のにおいの迷惑がかからないようお願いをいたしまして、私の質問を終わります。

○議長（橋本 健議員） 9 番後藤邦晴議員の一般質問は終わりました。

次に、11番渡邊美穂議員の一般質問を許可します。

〔11番 渡邊美穂議員 登壇〕

○11番（渡邊美穂議員） ただいま議長より許可をいただきましたので、通告に従って2項目にわたり質問いたします。

まず、1項目めは、介護保険制度の改変について市の考え方を伺います。

平成27年度を目途に改変される介護保険制度の中で、厚労省からこれまでに示されたものは、利用者の負担額の変更、要支援者向けのサービスが予防給付から市町村主催の介護予防、日常生活支援事業へ移行、特別養護老人ホームの入所者が中・重度へ重点化、デイサービスの利用対象を縮小、所得が低い高齢者の保険料軽減といった特徴があります。

わかりやすく言うと、収入によって利用料が値上げされる人と値下げされる人があり、さまざまなサービスの権限が自治体へ移譲され、特別養護老人ホームには介護認定3以上でないと入れないというような内容です。これらが一度に実施されるわけではなく、一定の経過措置をとった上での実施ではありますが、自治体によっては、この制度改正に合わせて、市の組織を強化したり地域包括支援センターの増設を計画するなど、自治体が担うべき責任が大きくなることを予想しているところがあります。

本市でも、第6期介護保険事業計画を策定しなければなりません、それに当たっては、新しい制度の課題や懸念材料について問題意識を持っておくべきだと考えます。

そこでまずお尋ねしたいのは、この事業計画について、どのような手順と人員で策定される予定なのか、既に計画がおありでしたらお示してください。

2項目めは、総合体育館建設について、現在の状況などを踏まえた上での市の見解をお伺いしたいと思います。

この12月議会に市民から6,478筆の署名を添えて建設反対の陳情が議会へ行われました。このように多くの市民から反対の意見が表明されたのは、少なくとも私が議員になって初めてのことです。

先日の特別委員会の中でも申し上げましたが、春日市では60億円以上の総合体育館を建設されていますが、その入札に当たってわずか一社しか参加がなかったそうです。現在、資材不足による値段高騰などにより、公共事業への入札参加が少ないため、高い値段で落ちている現状があります。来年は消費税が8%となり、資材はさらに値上がりします。事業費が大きければ大きいほど、数%の違いは大変大きな金額になります。例えば予定価格22億円として1%違えば2,200万円変わることになります。恐らく来年以降、東京オリンピックのインフラ整備が始まり、状況はさらに悪化するものと思われます。

総合体育館は、あったらいいけれども市民の生命と財産にかかわる絶対に必要なものではないと私は思います。現在、市民からのこれだけの反対の声が上がり、入札環境も非常に悪い状況です。流行語ではありませんが、なぜ今なのでしょう。

回答は項目ごとをお願いいたします。

再質問は議員発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（中島俊二） 1件目の介護保険制度の改変に対する市の対応についてご回答いたします。

今回の介護保険制度改正につきましては、団塊の世代が75歳以上になる2025年を見据え、高齢者や高所得者に経済力に応じた負担を求め、サービスの重点化、効率化を図り、持続可能で安定的な介護サービスを確保する観点から改正が検討されているものでございます。

主な内容としましては、1点目に、要支援者への予防給付によるサービスのうち、訪問介護・通所介護のみを地域支援事業に移行するというもの、2点目に、低所得者の第1号被保険者の保険料を軽減するというもの、3点目に、一定以上の所得者の利用者負担1割を2割にするというもの、4点目に、特別養護老人ホーム入所者を要介護3以上に限定するなどの改正案が出されております。

これらの改正によりまして、要支援認定者へのサービスの低下、財源の確保、利用者の負担増、軽度な要介護者への対応などが懸念されるところでございます。

しかしながら、要支援者への予防給付につきましては、訪問介護と通所介護サービスは新しい総合事業として実施し、それ以外は従来どおり予防給付で対応することになりますので、現在と同様のサービスを受けることができると考えております。

また、低所得者への保険料軽減による財源につきましては、現在の給付費の公費負担5割と別枠に公費が投入される見込みとなっております。

利用者負担増につきましては、利用料負担が2倍になるものの、負担額が多い場合は、高額介護サービス費に該当することで負担の伸びが抑えられることになると考えております。

特別養護老人ホーム入所につきましては、要介護3以上に限定される見込みですが、要介護1、2の軽度の要介護者であっても、在宅での生活が著しく困難であると認められる場合は、特例的に入所を認めることも検討されておりました。また入所中の要介護3以上の方が要介護1、2に改善した場合についても、同様に、特例的に継続入所を認めることができるように検討されております。

これらの改正案につきましては、来年の通常国会に提出され、平成27年度から順次施行予定となっております。

厚生労働省からガイドラインが明示された時点で、法改正に伴うさまざまな課題に対応できるよう、本市の第6期介護保険事業計画策定の中で詳細について検討してまいります。

なお、事業計画につきましては、平成26年度早々に高齢者の方を対象にニーズ調査を行い、7名で構成しております介護保険運営協議会のご意見を賜りながら策定してまいります。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 11番渡邊美穂議員。

○11番（渡邊美穂議員） まず、ちょっと総務部長にお伺いをしたいのですが、先日の総務文教常任委員会で付託された機構改革に伴う条例改正の議案審議の際、私、今回この介護保険制度改変の目玉であります、先ほど部長の答弁にもありました総合事業なのですけれども、この所管はどこになるのかということをお伺いをいたしました。

再度確認しますけれども、機構改革後はですね、地域健康部地域づくり課いきいき推進係が所管だという回答をいただいております。

先ほどから申し上げておりますように、この総合事業は介護保険制度の一つで地域包括支援センターも当然かかわることになってくると思うのですが、地域福祉部の介護保険課ではなく、この回答でいいということによろしいですね。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 事務分掌の条例提案に伴いまして、その所管業務をどこがやるかということで、まだ決定ではないのですけれども、このような機構改革の課と係の設置を考えているということでご報告をさせていただいております。

まだそれぞれの課の係の事務分掌については決定はいたしておりませんが、基本的には今あります高齢支援課の中ですね、介護保険係、包括支援センターについては市民福祉部という形で残しておりますけれども、高齢者の高齢支援の部分ですね、については今議員がおっしゃいました地域健康部の中の元気づくり課の中で整理をしていくものだろうと思っております。

なお、まだ最終決定はいたしていませんので、いろんな法の制度改正とかですね、そのものに整合するには当然事務分掌を位置づけていくものとなります。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 11番渡邊美穂議員。

○11番（渡邊美穂議員） 総務部長、この総合事業は先ほど福祉部長の答弁でもあったようにですね、これまで予防給付で行われていた訪問介護や通所介護をですね、元気な高齢者と一緒に自治体が担うというような事業の趣旨になっているわけです。

この総合事業に移行されることで一番懸念されるのは、さっき部長もおっしゃっていましたが、自治体の取り組み次第で起こる自治体間格差というものです。

そこで、私はまずこの所管がですね、地域包括とか介護保険課から外れてですね、このいきいき健康推進課に移行するかもしれないということで、この太宰府市のサービスの低下を非常に懸念したので、まず聞いているのですけれども、例えばですね、要支援の認定は地域包括支援センターで行うわけなのですが、その認定を受けた人も一緒に部をまたがっていきいき推進係で総合事業を実施するということになると思いますが、お一人お一人の情報を共有した上で事業を進めることが果たしてできるのだろうかという疑問が1つ。

それから、所管のいきいき推進係が予防給付と事業の総額で個人の限度額の管理を行うことになるというふうに私は思うのですが、その財源となる保険料は介護保険の中に入っているわ

けですね。したがって、その部をまたがって財源を共有して、果たしてそういった事業がやれる、やるのが現実的なのでしょうかという疑問が2つ目。

総合事業はですね、私は地域包括支援センターが所管することが一番自然だというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

それから、もしですね、所管を今後そのままいきいき健康推進係でやるというふうになればですね、当然これは介護の一端も担うわけですから、その係にはですね、社会福祉士とか保健師などの配置が必要になると思いますが、現在のところで結構ですので考えをお示しいただき、まだ決定ではないということなのですが、まだ十分考え方を考える余地はあるということ考えていてよろしいでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（中島俊二） 機構改革にかかわった人間としてご回答申し上げますけれども、私の認識ではですね、議員がおっしゃるように、市民福祉部ですね、のほうでその事務は行うというふうに認識をしております。おっしゃるように、地域包括支援センターですね、その辺がこの事務を行いますので、済いません、申しわけありませんけれども、私としては市民福祉部というふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 少しふくそうした発言をしているように聞こえるかもわかりませんが、まだ事務分掌についてはですね、最終決定をいたしておりません。申し上げたいのはですね、法制度とかそういう部分で当然かわらなくてはいけない部分については市民福祉部のそういう制度とか保険とか、そこら辺については集約をしていきますよという、窓口を一本化するということですね。そういう事業と一体となってやる高齢者の支援の健康づくりとかという部分についてはね、どちらかがやるかというのは当然協議しながら、運用の中で決めていくものだろうと思っております。

地域健康部の中で行いますのは、いわゆるそういう制度に基づくものではなくてですね、スポーツとか余暇とか芸術とか文化を通じながら生きがいつくり、健康づくりをしていくところですね、ソフト面的なところと一緒に連携をしていこうということです。当然、この前回の総務文教委員会でもご報告しましたように、組織と運用のところについてはですね、きちっと整理をしながら、運用については市民の方にわかりにくくならないように、明確に運用を決めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 11番渡邊美穂議員。

○11番（渡邊美穂議員） 今、福祉部長のご回答いただいたので、ちょっと安心したのですが、それを私確認したくて総務文教常任委員会でこの事業についての所管がどこになるのかということを確認をさせていただいたら、私の思ったところと全然違う回答が来たのでですね、これが所管から外れていいんだらうかという非常に疑問があったために、今、今回させていただき

まして、今総務部長がおっしゃったようにですね、今回の機構改革の根本的な考え方から見てもですね、市ではですね、地域包括支援センターの役割を単に要支援者の認定などを行っている事務手続とか法的な整備の場所というふうに何か考えておられるように思うのですが、ではですね、この太宰府市の第5期の介護保険事業計画の中で、この指針となる厚労省が出された資料、この中でこの太宰府市の場合ではですね、地域包括支援センターが担うべきじゃないかと私自身が思ったものの内容についてちょっと考えてみたいと思うのですが、地域包括ケアシステムですね、24時間対応の定期巡回、随時対応サービス、複合型サービス、これらは現在実施をされておられません。こういったものは何かこの計画の中ではニーズ調査をしますというふうに、まだ太宰府にはそれ、まだ極端な言い方をすれば余り必要じゃないのじゃないかというような書き方をされているのですけれども、現在、そのニーズ調査がですね、どの程度、実際されたのかどうかですね、こういった24時間対応の巡回サービスとか、定期巡回サービスですね、こういったニーズ調査をされたのかということ。

それから、地域との連携を図るというふうに書かれていますが、地域包括支援センターと民生委員さん、自治会との情報交換が平成24年度何回行われたかということ。

それからさらにですね、地域包括支援センターで開催するというふうにされています。これも厚労省のほうから指導が来ているんですけども、自治体職員、包括職員、ケアマネージャー、介護事業者、民生委員、OT、PT、ST、医師、歯科医師、薬剤師、看護師、管理栄養士、歯科衛生士などの参加による地域ケア会議というのは既に稼働しているのかどうか。

この3点をお伺いします。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（中島俊二） まず、1点目の24時間サービスでございますけれども、ニーズ調査は行っております。事業所につきましてもですね、参入の意思があるかどうかというのを聞いたこともございますけれども、なかなかこれ24時間ですね、介護、訪問介護するにはですね、いろんな介護報酬等の問題がありまして、事業参入がですね、なかなか難しいというふうに聞いております。

それから、2点目ですけれども、民生委員、自治会との会議ですかね。どれぐらいしましたかということですが、民生委員につきましては8月の民生委員の定例会で包括支援センターについて説明をしまして、2月には民生委員と包括支援センターのケアマネとの交流会の開催、そのほか5月に民生委員学業院部会との交流会などを開催しております。

3点目のケア会議の話ですけれども、おっしゃるように、国のほうではですね、地域包括ケアシステムというのをですね、以前から言っております、これは高齢者の方が住みなれた地域でですね、安心して暮らし続けられるように医療、介護、予防、住まい、生活支援のサービスがですね、切れ目なく行われるというふうな一体的に提供されるシステムというふうなことになっています。

本市のほうではですね、そのシステムを構築したということにはなりませんけれども、実務



としてですね、例えばこの医療と介護の連携につきましては医師会とですね、研修会をしたり、筑紫野市が在宅医療に関しましてそういう運営委員会を既に開催してありますので、それに太宰府市のほうもですね、参加をしたり、それから居宅のケアマネージャーと困難事例検討会を行っております。ですから、困難事例ごとにケア会議をしているという状況でございます。

○議長（橋本 健議員） 11番渡邊美穂議員。

○11番（渡邊美穂議員） 現在、ある人的あるいは設備的な中ですね、健康福祉部としては今精いっぱい努力をされているのだらうなというふうに今思いますけれども、現実的には厚労省が言っているようにですね、この地域ケア会議というのは本来は地域性があるので、中学校区ごとに開くべきだと、高齢化率が進んでいるところもあれば全くそうじゃないところもあるので、中学校区ごとにやんなさいよということ。

それから、先ほど言いましたように、24時間の定期巡回とか随時対応サービス、複合型サービスですね、こういったものは本市ではこれを見ても予算がゼロですから、今のところされていないということはわかるんですけども、以前本市が地域包括支援センターを民間の事業所に委託していたとき、あそこは病院でもあり高齢者施設でもあったためにですね、24時間365日稼働していたわけです。こういった高齢者の支援を行うときにですね、今おっしゃったように事業者が24時間対応して定期巡回に行きなさいと言っても、それは非常にやっぱり事業者としては困難だろうと。そこをやはりフォローする、担うというのが地域包括支援センターの役割になってくるわけで、したがってこの地域包括支援センターというのは24時間365日で稼働すべきではないかというふうに思います。

この地域包括支援センターの役割、これからますます介護保険制度が変わりますから広範囲になってきます。福岡市では、今回のこの介護保険制度の改変に当たって、総合事業が地域包括支援センターの役割となって、その範囲がさらに広がるため、現在、これは福岡市ですけども、高齢者人口6,000人に1カ所しかないということの問題視して、今後18カ所の増設を行って合計57カ所、原則中学校区に1つの地域包括支援センターを計画しています。

太宰府市はですね、平成25年5月現在、高齢者人口1万6,482人に地域包括支援センター1カ所しかありません。日本の人口推移からいくと、先ほど部長おっしゃったように、2025年ごろから本格的な高齢化社会となります。あと10年しかないわけなんですね。その前に、十分なインフラの基盤整備を終えてなければなりません、その中核的役割を担うのが地域包括支援センターとなります。

福岡市と同様な考えでいけば、太宰府市には4カ所、この地域包括支援センターが必要となるということになります、この増設を今真剣に考えるべきだというふうに思いますが、部長、いかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（中島俊二） 24時間、地域包括ケアシステムを補完するもの、そして地域包括支

援センターをですね、補完する事業としてですね、高齢者の方の夜間休日電話相談というのを  
行っております。その辺から始めております。

あとは、地域包括支援センターの増設ということなんですけれども、確におっしゃるよう  
に、3,000人から6,000人に対して1カ所という、日常生活圏域の中、いわゆる中学校区です  
ね、その中で設定したらということで国のほうは言っておりますけれども、現状を見てです  
ね、果たしてそこまで必要なのかどうかということですね。

今後、コミュニティセンターもできていきますんで、そういうところを活用しながらです  
ね、地域力も活用しながらできていったらいいのかなというふうに現状では考えております。

○議長（橋本 健議員） 11番渡邊美穂議員。

○11番（渡邊美穂議員） この第5期ですね、介護保険事業計画の中に統計がございまして、  
これを見てもですね、本市の高齢者の介護度が上がってきています。特に、要介護4ですね、  
この割合が全国とか福岡県の平均より高いという現状になっています。この調査されたときよ  
り既にもう数年が経過していますから、今後認知症を含めた重度化した高齢者へのサービスが  
重要な課題になることは間違いありません。しかし、新しい介護保険制度では、要介護1、2  
の方が特別養護老人ホームに原則入所できなくなります。また、高齢化率が上がるというこ  
とは、要介護1、2の方の数も当然増えるということです。

したがって、特に認知症を発症された場合の要介護1、2の方をですね、地域全体で見守る  
ことが必要になると思います。本市では、この厚労省の認知症対策施策検討プロジェクトチ  
ームですね、これが発表しておりますオレンジプランにのっとった計画というのは市民後見人制  
度以外ですね、例えば認知症支援地域支援推進員の設置とか、認知症サポーターキャラバンの  
継続的な実施とか、家族に対する支援とかですね、こういったことが上げられているのです  
が、この市民後見人制度以外は何か具体的に今進めておられますでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（中島俊二） ものわすれ相談事業としましてですね、ものわすれ相談員、かかり  
つけ医の先生がその認知症の気づきを行っていただくということで、医師会のほうにお願いし  
てやっておる事業。それから、徘徊高齢者等家族支援サービス事業、ペンダントで位置の検索  
できるシステム、それから包括支援センターでの相談事業、それからおっしゃいましたけれど  
も、認知症サポーター養成講座、徘徊高齢者捜索事業とか後見人制度ですね、社会福祉協会の  
ほうでは、あんしん相談事業、ほのぼのサービス、それから今回ですね、今現在進行中でご  
ざいますけれども、高齢者等の見守り協定ということで、太宰府郵便局さんとか新聞販売店さ  
んですね、それとかセブンイレブンさんと協定を結んでですね、そういう日ごろの見守り活  
動をしていただくということでですね、事業を計画しておるところでございます。

○議長（橋本 健議員） 11番渡邊美穂議員。

○11番（渡邊美穂議員） こういった事業ももちろん進めていただくべきことですが、同時に、  
やはり地域の中にですね、認知症に対する理解というのをやはり深めていかなければならぬ

と思います。認知症にかかってある方はともすればですね、差別に遭ってしまいがちな状況になるんですが、近くで言えば大牟田市の駛馬南小学校で実施されている認知症の方の見守り、これはこのオレンジプランが目指すところでもありますし、既に10年以上の経過、歴史があります。

オレンジプランでは、認知症サポーターの育成などを掲げられていますが、この駛馬南小学校では小学生を含めてですね、地域の子どもたちも含めた認知症への理解を促進して、認知症の民間のですね、認知症コーディネーターの育成を行っておられます。

そのほか、認知症の高齢者や家族へ支援を行う認知症カフェというのの普及に努めておられますけれども、こういった事業もですね、全て地域包括支援センターが中核になって進めておられます。もちろん、市も一緒にやっておられるわけですが、地域の実情をわかっておられるという意味で、地域包括がやはり主体の一つに入っています。

そこで市長にちょっとお伺いしたいんですが、今後もですね、本市も高齢化率はますます上がっていきますので、認知症を含めた高齢者対策は喫緊の課題だと思いますが、福岡市は申し上げたように中学校区ごとに、筑紫野市も原則中学校区に1つという基準で4カ所地域包括支援センターがあります。

地域の特性に合った高齢者対策を行うために、先ほどから申し上げているように、厚労省も地域包括ケアシステムですね、これは中学校区ごとに組織を構成すべきだというふうに言っています。この中核を担う地域包括支援センターは太宰府はこのまま1カ所でいいというふうにお考えでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（井上保廣） 包括支援センターの数の問題をおっしゃいました。

多ければ多いほどいいだろうと思います。全体的に、今1万6,000人余りの方が65歳以上、そしてそのうち約3,000人近くの方が要介護1から5までの間にいらっしゃる。1万3,000人の方はほぼ元気であるわけでございます。1万3,000人。病気とかすれば一病息災とかありますよ、しかしながら介護にかかれていないというような方々が1万3,000人以上おられるということ。

要は、そういった方々が介護にならないよう、そういった総合行政で行うことが私は大事であるというふうに思っております。

包括支援センターは、今、渡邊市議ご指摘のように、私も24時間の体制で行うべきだと、将来的にはそういった方向でいくべきだというふうに思っております。私も、97歳になる母と同居をいたしております。いつ何どき、一日中排便をします。あるいはそのときによって異なります。私の名前も忘れます。そういった母の姿によって、私は高齢福祉を考えておりますし、市民の幸せのために、どうすることが一番大事かというようなことを追及をいたしておるところです。

その結果として、私は文化面、スポーツ課を創設することもその一つであるわけです。市民

の皆さん方がいかに介護になられる前に体力を増進していくというようなこと、あるいは予防、介護にならない、あるいは病気にならない前の手だてをどうするかというようなこと、それには健康になっていただく、あらゆる文化面、あるいはスポーツ面、あるいはその方々の方々の一人一人の目的に沿って、目的を持ってエンジョイしてもらい、あるいはサロンで活動してもらい、外に外に出てもらい、まほろば号もその一つであるわけです。私の知っている知人、かつて今は通勤、まほろば号を使用しておりませんが、使用していたときの仲間もいらっしやいます。一日中、高齢者の方でまほろば号を利用しながらずっと全路線乗って回られている方々もいらっしやいます。

そういった方々一人一人に応じた形で、画一的なものではなくていいというように思います。行政は後方支援です。条件整備をいかに作り、そして市民の幸せをいかにいかしていくか、余病、介護にならない前の多くの市民の方々のそういった総合的な行政に努めていきたいというふうに思っております。

なってる方々等々については、当然のことながら給食サービス事業でありますとか、あるいは緊急通報装置給付事業でありますとか、あるいは介護予防そのもののサロン活動補助金でありますとか、あるいは老人の憩いの家の事業でありますとか、あるいは住みよか事業を活用してのもの、あるいは外国人の高齢者に対しましての福祉手当も、その創設もその一つでございます。

そういったもろもろの長寿に対して、やはり私どもは今まで高齢者の皆様方は太宰府市を支えていただいた、今日まで導いていただいた方々であるわけです。その方々に対する敬意を払いながら、あらゆる形の中で福祉サービスを行っていく、それに近い、一遍ではできませんけれども、そういうふうにするのは為政者の努めであるというふうに思っております。

繰り返しますけれども、福祉、教育の分野については、一義的には家庭にあります。少子・高齢化、子育てにしてもそうです。家庭が一番大事です。そして、国が、北海道から沖縄まで、津々浦々同じように給付ができるように努力すべきだというふうに思います。市ももちろん行いますが、国、県、市、そういったところが一体となって同じ目標に向かって私は行くべきだというふうに思っております。月日とともに、改善、改革しながら行っていくことが私は大事だというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 11番渡邊美穂議員。

○11番（渡邊美穂議員） ありがとうございます。以前もたしか何かの問題でお伺いしたときにそのように全国一律の給付サービスでなければならないというお話をされたことを思い出しておりますが、今おっしゃいましたように、地域包括支援センターはですね、今後、今要介護の方が3,000人とおっしゃいましたが、基本的には要支援を中心的に扱うのが地域包括支援センターで、要支援の方の人口のほうがですね、介護人口よりはるかに恐らく太宰府の場合も多いのじゃないかなというふうに思います。

したがって、この方々がですね、今後やはり重度化をさせないために、やはり市が全面的

に、特に痛いところに手が届くというサービスはやはり国、県では難しいので、そういった部分が行えるのはやはり市であり、その中核、地元に出ていく中核となるのが地域包括支援センターであるというふうに私は思っておりますので、ぜひですね、地域包括支援センターの増設、そして今市長おっしゃいましたが、24時間365日体制ということを実現していただきたいということと。

それから、新しいこの介護保険制度になってですね、この制度から取り残される市民ができるだけ出ないように、医療、介護、地域との連携を十分に図って、しかも事業者ですね、事業者の現場の意見をきちんと聞いた上で、この第6期介護保険事業計画の策定をされること。また、この計画に上げられたことはですね、粛々と実行していただくということを強く要望いたしまして、1項目めを終わります。

○議長（橋本 健議員） 2件目の回答をお願いします。

総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 次に2件目、総合体育館の建設についてご回答いたします。

特に、関東方面の公共事業におきまして、東日本大震災の影響による入札会の不調が報道されておりますけれども、本市においては特段そのような状況とはなっておりません。

来年4月の消費税増税以降については、増税の反動による需要の落ち込みにより景気の冷え込みが懸念されている状況であり、国においては、この影響を緩和するため5.5兆円規模の経済対策が閣議決定され、予定されているということであります。

体育複合施設建設を初め、総合子育て支援施設建設、小・中学校施設大規模改修など、この経済対策とも歩調を合わせながら事業推進を図ってまいりたいと考えております。

なお、持続可能な地域社会の実現のためには、地域のことは地域内で完結させていくという視点に立って、施工者の選定に当たってはジョイントベンチャーの活用や地元企業の積極的活用を視野に入れながら建設を進めてまいる所存でございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 11番渡邊美穂議員。

○11番（渡邊美穂議員） お手元に写真を配らせていただいておりますけれども、私は震災後ですね、毎年東北に出かけています。今年は岩手に行ったのですが、特に沿岸部の復興というのは全くと言っていいほど進んでいません。先ほど副市長はですね、東北も随分復興が進んだというふうにおっしゃっていましたが、実際現場に行かれるとですね、本当に復興が進んでいないことはわかります。変わったことはですね、瓦れきの撤去が済んだことぐらいでした。

お渡ししている写真は、釜石市のメイン通りにある大手の携帯ショップです。私が宿泊したホテルの真ん前にあったのですが、3年たってもごらんのように被災したときのそのまんまの状態です。その下にある写真はですね、そのホテルの裏側の状況で、これが沿岸をずっとですね、北に上がっていく状況がこのまんま続いていくような状態です。これはもともとこういう状態だったわけじゃなくて、ここは市街地で非常に建物とか居酒屋とかがいつ

ばいあったところなのですが、現在もまだこういう状況のまんまなのです。

市の担当者にお伺いするとですね、国から復興予算は交付されてお金は十分にあると。しかし、資材と事業者が決定的に不足しているからどうしようもないのですというような回答でした。今でも、23万人の方々が仮設住宅にお住まいです。私は、少なくとも仮設住宅にお住まいの方々の今後の目途がつくぐらいまではですね、日本が一丸となって東北を応援すべきだというふうに思っています。

先ほど後藤議員が相互扶助とおっしゃいましたが、その市内の相互扶助も大切ですが、やはり日本規模、日本全体での相互扶助というの私は非常に重要だと思います。今ですね、全国で道路橋梁などの長寿命化計画が実施されていまして、太宰府市においてもその資材を確保されているのですが、一部大変な困難なときがあるというふうにも伺っています。その上ですね、各自治体が急ぎでない公共事業を行うことで、不足している資材や事業者がますます不足して東北へは回らず、深刻な状況が東北では続いています。

本市でもいまだに継続されていますが、東北を忘れないという意味で募金を行うことは大切ですし、市民の生命と財産にかかわる事業は実施しなければなりません。しかし、私はもし市長がですね、東北沿岸部を見に行かれてあの悲惨な現状を目の当たりにされれば、きっと私と同じ思いを持たれるのではないかというふうに思います。

本市の不急な公共工事を凍結して、全国の市町へむしろ資材と事業者をまず東北へと呼びかけるような運動を起こしてもらいたいと思っているくらいですが、市長のご所見をお伺いしたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（井上保廣） この件については、いろんな入札制度の中において、時期においてもいろんなことがあるでしょう。しかしながら、私は、今総務部長のほうで回答しましたように、一定程度の時期は来年の6月以降、7月以降を着工等に計画しておりますので、それまでの間等については鎮静化ないしは、私も東京あるいは福岡近辺いろいろ行っておりますけれども、今の状況下でもいろんなビル建築等々はラッシュであります。

そういった状況でありますので、全体的な供給そのものが損なわれることはないというふうに私は思っております。

また、景気対策、地元の景気浮揚のためにも、私は今回の建設等々についても必要だと。そのほか一般土木事業等についても積極的に行っていきたいというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 11番渡邊美穂議員。

○11番（渡邊美穂議員） 来年、消費税が8%に上がりますけれども、22億円という予算は当然その消費税値上げ分が考慮されているというふうに考えておいてよろしいのでしょうか。

先ほど芦刈議員の質問のときにありましたが、そのうちの借金が、当総合体育館に関しては14億円ぐらいということでした。

総務部長にお伺いしたいのはですね、現在市の借金が200億円程度ということなのですが、

そのうちの臨時財政対策債は幾らぐらいあるのか、教えていただきたいと思います。

2点、お願いします。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 臨時財政対策債でございますけれども、これは地方債の一種に位置づけられてしておりますけれども、国の交付税等の財源が不足した折にですね、一時肩がわりで市のほうで市債を位置づけてくれということ。その償還に当たっては全額国のほうから面倒見るというような内容で、国が裏書きをした100%振出人が負債をしないような、民間で言えばそういう債権だろうということで、額にしましてはですね、臨時財政対策債として平成24年度11億1,595万5,000円ということに、足さないかん、ちょっと待って、額についてはですね、ちょっと待ってください、別の資料を見ます。済いません。

建設費についてはですね、先ほど芦刈議員のときにご答弁させていただきましたように、建設費については実施設計の中で積み上げを行いますので、当然発注の時期が消費税の増額分を見込む設計になってまいります。

なお、市債残高における実負担額については、この間お話をしていますように、平成24年度末残高では199億2,000万円ほどでございますけれども、その中の63.8%が交付税措置額、それから22.2%が史跡地買い上げ等の補助金交付額で、実負担額につきましては約14%の27億8,000万円ほどになっております。これがいわゆる真水とかという表現をされますけれども、市民が負担しなくてはいけないようなことになっております。

申しわけございませんでした。臨時財政対策債85億円ということだそうです。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 11番渡邊美穂議員。

○11番（渡邊美穂議員） これで最後にしたいと思うのですが、この臨時財政対策債についてですね、鳥取県の公式ホームページ上のトップでこのように述べられています。

過去に景気対策として実施した公共事業の財源として発行した交付税措置のある地方債の返済が本格化している昨今、普通交付税総額を見ると現実には減額になっています。これは、普通交付税の基準財政需要額が毎年見直されて約束した借金返済以外の部分が削減されているからだと考えられますが、同様の事態が臨時財政対策債の返済時にも起こることは十分に考えられます。

わかりやすく申し上げますと、本来国が太宰府市に支払わなければならないお金がないため、その場をしのぐために太宰府市が借金したこのお金のことを先ほど部長おっしゃったように臨時財政対策債というわけですが、これは後から国が返してくれる予定のお金です。しかし、鳥取県は、国が返してくれない可能性も十分にありますよとはっきり言っておられます。

この借金が本市には今おっしゃったように85億円以上あります。これはですね、元総務大臣の片山氏が、市議会議長会の基調講演で明言されました。その際あわせて、やはり議会のほうもですね、この臨時財政対策債を含めた優良起債という言葉だけを信じずに、やはり自分たち

で国の財政とかそういったことをきちんとチェックをなさいというふうな内容の基調講演でございました。

万一ですね、この国からの返済が滞ったら一体どうなるのか、これはもう太宰府市だけの問題じゃなくて、ほとんどの自治体がそうなると思いますけれども、私はですね、市民のほうがこの国の財政状況が危機的なものであるということを肌で感じておられるような気がします。だから、これ以上太宰府市も借金を増やさないでくれと。子どもや孫にツケを回さないでくれというふうにこの署名を通じておっしゃっておられるように思います。

資材の高騰により、余計な費用が発生し、東北も再建が遅れ、大勢の市民の反対を押し切って、今進めることの意味が私にはわかりません。どうか、断念とは言いませんけれども、せめて凍結に向けてご検討いただくように心からお願いを申し上げまして質問を終わります。

○議長（橋本 健議員） 11番渡邊美穂議員の一般質問は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、12月12日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

お疲れさまでございました。

散会 午後3時40分

~~~~~ ○ ~~~~~